

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			IV: 計画を上回って実施 III: 計画を十分に実施 II: 計画を十分に実施していない I: 計画を実施していない
1	教育に関する目標	教育に関する目標を達成するための措置			
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			
1	1	<p>大学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>グローバル化教育の観点から、学部入学者に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させるとともに、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。</p>	<p>01-01 学部教育の専門基礎教育として全学で「データサイエンス演習応用」を開発し、数理・データサイエンス教育を充実させる。学部・大学院一貫によるリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。</p> <p>2020(令和2)年度に、学部教育の専門基礎教育として、数理・データサイエンス授業科目2科目を新設し、2020(令和2)年度から「データサイエンス演習基礎」を学部3年次後期に、2021(令和3)年度から「データサイエンス演習応用」を学部4年次前期に開講した。</p> <p>2020(令和2)年度に実施した学部・大学院一貫教育によるリベラルアーツ教育の実施状況の検証を踏まえ、学部3年次及び博士前期課程学生を対象に哲学分野に「多文化共生論」、言語学分野に「認知言語学」を新たに開講し、リベラルアーツ教育を充実させた。</p> <p>一般基礎科目の教育課程の変更状況を年度別に、区分名、科目名等に整理し、2022(令和4)年度以降におけるリベラルアーツ教育について検討を行い、幅広い教養を身につけた人材を養成するためのカリキュラムの整理・統合等の検討を引き続き実施していくことを確認した。</p> <p>一般基礎科目の抽選科目の状況を確認するとともに、学生の履修・単位修得状況を確認し、適切な人数で授業が行われていることを確認した。</p> <p>日本語を重点的に修得するグローバルアーキテクト養成コース(GAC)の留学生向けのカリキュラムを検証するため、学生の履修・単位修得状況の把握、GAC教育プログラム修了に必要な日本語能力試験N1の取得状況の把握を行うとともに、学生とリベラルアーツ担当教員との意見交換会を行った。これらを踏まえ、カリキュラムの検証を行った結果、次年度も現行のカリキュラムを開講していくことを確認した。</p> <p>英語を重点的に修得するGACの日本人学生向けのカリキュラムを検証するため、学生の履修・単位修得状況の把握、GAC教育プログラム修了に必要なTOEIC730点以上の取得状況の把握を行うとともに、学生とリベラルアーツ担当教員との意見交換会を行った。これらを踏まえ、カリキュラムの検証を行った結果、次年度も現行のカリキュラムを開講していくことを確認した。</p> <p>英語アドバイザー、日本語アドバイザー及び学習サポートルームの利用状況や学修指導体制の確認を行い、グローバル化教育のサポートとして次年度も引き続き実施することを確認した。</p> <p>大学院の必修科目である研究者倫理教育科目については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021(令和3)年度も2020(令和2)年度と同様に遠隔授業で開講したが、学生の授業評価アンケート結果は前年度と同程度の評価があり、2022(令和4)年度も引き続き遠隔授業で実施することを確認した。</p>	III	
		【年度計画実施状況】			
2	<p>大学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。</p>	<p>02-01 「高専-技科大シラバスデータベース」のデータを更新し、高専のカリキュラム内容を引き続き点検するとともに、卒業予定学生に対する授業接続に関するアンケートを継続して実施する。本学カリキュラムと高専カリキュラムとの授業内容のレベルや違いを引き続き検証し、接続性の向上を図るため、必要に応じて授業内容の見直しを行う。</p>	<p>前年度に引き続き、本学が独自開発した「高専-技科大シラバスデータベース」を活用して、高専と本学のカリキュラムの接続性についての点検を全学的に実施した。</p> <p>全国の高専を5地区のブロックに分け、学内の5つの教員組織(機械工学系、電気電子・情報工学系、情報・知能工学系、応用化学・生命工学系、建築・都市システム学系)にて各ブロックを担当し、全高専を点検した。毎年度、担当するブロックを変えて5年間で全系が全ブロックの高専を点検することで、全高専との接続性を全分野において点検する体制を構築している。</p> <p>点検の結果、例えば、物理化学・熱力学の理解度については、高専により大きな差があることがわかり、どの高専出身者にもわかるように、これまで以上に丁寧な説明を行うこととするなどの見直しを行った。</p> <p>2022(令和4)年3月に、授業科目接続に関するアンケート、教育体制等の点検・改善に係るアンケートとして、「卒業・修了予定者アンケート」、「高専専攻科出身学生に対するアンケート」、「高専専攻科出身学生指導教員に対するアンケート」を実施した。</p> <p>2020(令和2)年度卒業・修了予定者のアンケート結果より、教育に関して概ねよい評価が得られた。現行の基本方針を継続しつつも、次年度から迎える第4期中期目標・中期計画では、本学の特徴である学部・博士前期課程一貫の「らせん型教育」を見直し、基礎、応用、実践力の向上に加えて、分野融合、複合領域への対応力を強化する学習体系「新らせん型教育」を再構築することとした。</p>	IV	
		【年度計画実施状況】			
3	<p>大学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>高等専門学校専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。</p>	<p>03-01 各種アンケート結果、高専連携推進センターにおけるプロジェクト活動実績等を踏まえ、シームレスな大学院教育が実施できているか引き続き検証し、必要に応じて博士前期課程の授業内容の見直しを行う。</p>	<p>高専教育連携WGで高専専攻科出身者に対するアンケートを昨年度に引き続き実施することを確認し、教育戦略本部会議で確認のうえ、2022(令和4)年2月から3月の期間でアンケートを実施した。また、受入教員に事前指導、配慮等の項目を加えアンケートを実施した。</p> <p>アンケート結果から、学生と指導教員の間で入学前に事前のコンタクトをとるなど、研究テーマの調整をした者が9割近くおり、スムーズに専攻科から本学大学院への研究に移行できていることがわかり、教育体制、カリキュラムレベルを現行どおり継続することを確認した。</p>	III	
		【年度計画実施状況】			

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
4	<p>本学の特徴である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p>	<p>ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し、教育課程の国際的通用性を向上させる。</p>	<p>04-01 授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム（修士及び博士）、ツィニング・プログラム（修士）、ダブルディグリー・プログラム（修士）を引き続き実施し、教育課程の国際的通用性を向上させるとともに、国際的な人材育成事業等を活用してカリキュラムの充実を図る。</p>		IV
	【年度計画実施状況】		<p>2020（令和2）年度から、東フィンランド大学（UEF）との博士前期課程ダブルディグリー・プログラムを実施し、2021（令和3）年度に第1期生3名が博士前期課程を修了した。また、UEFとの博士後期課程ダブルディグリー・プログラムにおける本学第1期生の派遣を開始するとともに、2022（令和4）年度におけるUEFからの第1期生の渡日に備えて、教育課程や研究指導体制について検討を開始した。</p> <p>2020（令和2）年度から、大学の世界展開力強化事業～日・EU戦略的高等教育連携支援～「近未来クロスリアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士（IMLEX）プログラム」について、第1期生として、EUからの留学生9名、本学の学生7名を受入れ、IMLEXプログラムの履修を開始した。また、欧州連携大学及び本学において第2期生の受入れを開始するとともに、2022（令和4）年度の学生募集等を実施した。</p> <p>これらの新たな取組等により、ダブルディグリー・プログラム、ツィニング・プログラムで入学した外国人留学生は、第2期中期目標期間では8名であったが、第3期中期目標期間では48名であり、6倍に大幅増加している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、渡日が出来ない留学生に対応するため、授業を遠隔授業にて行うとともに教育の質保証を担保するため、質問等は随時メール等で対応するなど遠隔授業における修学環境の整備を進めた。</p> <p>国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムとして実施している「ASEAN・アフリカを中核とした工学教育のグローバル循環プログラム（博士後期課程）」の教育プログラムについて、プログラム学生に対して指定する実習科目を履修生全員が単位修得し、第1期生（7名）が博士後期課程の学位を取得した。同プログラムは、2023（令和5）年9月までのプログラムであり、指定する実習科目については、プログラム終了まで引き続き、実施することを確認した。</p> <p>交流協定校とのツィニング・プログラム及びダブルディグリー・プログラム等の国際教育プログラムの実施について、2022（令和4）年度も引き続き実施することが、各ワーキンググループにおいて確認された。</p> <p>「JICA開発大学院連携プログラム（博士前期課程）」のプログラム学生向けに開講している「Japanese Industrial Technologies and Innovations（産業技術論）」をIMLEXプログラム学生にも履修できるように教育課程を整備し、国際プログラム科目を充実させた。</p>		
2	<p>卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。</p>	<p>キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大規模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。</p>	<p>05-01 在籍履修学生に対し、引き続き博士課程教育リーディングプログラムを実施する。</p>		III
	【年度計画実施状況】		<p>2019（令和元）年度までで補助事業支援期間は終了したが、在籍履修学生12名（2021（令和3）年度新規受入1名）に対し、引き続き博士課程教育リーディングプログラムを実施している。2022（令和4）年度新規履修生の募集を行い、4月に博士前期課程に進学する3名より応募があり、3名が合格した。なお、2022（令和4）年度4月時点の在籍学生は計10名となる。</p> <p>2019（令和元）年度までのプログラム実績に対し、2020（令和2）年2月に示された事後評価では、A評価（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できた）と評価できる）であった。</p> <p>その際、「豊橋技術科学大学の特性に起因する面もあるが、女性や留学生が少ないなど多様性の確保が不足していたことは残念であり、今後の事業の継続に対しては、一層の努力が認められる」とのコメントが付されていたが、募集要項上対応を明記してはいないが、選考に当たっては多様性についても考慮している。</p>		
6	<p>卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。</p>	<p>産学連携による実践型人材育成を始めた各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。</p>	<p>06-01 見直し・改善を行った各種教育プログラム及びコース等を継続的に実施するとともに、技術者養成に果たした効果について検証を行い、必要に応じてプログラムを改善する。</p>		III
	【年度計画実施状況】		<p>各種の教育プログラム毎にプログラム推進室を組織し、各種教育プログラムの内容について、担当の推進室にて点検を行い、その内容を、全ての教育プログラムを統括する推進教育プログラム統括本部で共有している。</p> <p>各種教育プログラムへの参加を促すため、推進教育プログラム統括本部において、教育プログラム合同のパンフレットを作成し、大学の公式ウェブサイトに掲載するとともに、履修生募集に係る各種ガイダンスで配付した。</p> <p>産学連携による実践型人材育成（MOT人材育成、アントレプレナーシップ）をはじめとした教育プログラムの整理・統合に関する議論を教育戦略企画WGで開始し、2023（令和5）年度までに、MOT教育等の相互関係、履修条件等の検証を実施し、以降、検証を踏まえたプログラムの整理・統合、産学連携・大学間連携・高専連携・自治体との連携強化に向けた体制整備を行うこととした。</p>		
3	<p>組織的な教育の実施と教育課程の体系的向上により、大学教育を質的に改善する。</p>	<p>教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。</p>	<p>07-01 一体的に改訂された3つのポリシーについて、継続して見直しを行い、必要に応じて改訂を行う等、教学マネジメントの体制強化のための方策を引き続き実施する。</p>		III
	【年度計画実施状況】		<p>2022（令和4）年度の教育課程の変更と並行して、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーの内容について各系で確認し、カリキュラム・ポリシーを一部改正し、大学の公式ウェブサイトで公表した。</p> <p>2019（令和元）年度に、カリキュラム・ポリシーについて、学修成果に係る成績評価とディプロマ・ポリシーとの対応を明示する見直しを行い、関連する学部、大学院の教育課程及び履修方法等に関する規程等も一体的に見直し、2022（令和4）年度以降も同体制を継続することとした。</p> <p>教学マネジメントの体制強化のため、2020（令和2）年度末に教育戦略企画WG、実務訓練検討WGを新たに設置し、既存のWGも含め、個別のミッションについて検討を開始した。検討内容について、教育戦略本部会議で報告し、共有した。</p>		

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和3年度	
8	組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。	学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。	<p>08-01 講義科目のアクティブ・ラーニング実施状況調査を継続して実施する。アクティブ・ラーニングの手法を採り入れた講義科目、演習・実験・実習科目にTAを配置するとともに、教育補助業務の評価を実施する。</p> <p>演習・実験・実習科目のアクティブ・ラーニングを充実させるため、TAが実施する教育補助業務を自己評価する仕組みを引き続き実施し、前期に実施したTAの教育補助業務の評価データ等をもとに、教育補助業務内容の把握を行い、課題等があれば、必要に応じて教育補助業務内容の見直しについて検討していくことを確認した。</p> <p>アクティブ・ラーニングの手法を採り入れた講義科目の充実を図るため、講義科目についてもTAを昨年度に引き続き配置した。</p> <p>遠隔授業の教育効果を図るため、学生・教員に対してアンケートを実施し、2022(令和4)年度に向け、コンテンツの質向上を図る検討を行った。遠隔授業の実施状況を検証し、2022(令和4)年度も大人数科目は全ての授業を遠隔授業で実施することとした。</p> <p>2021(令和3)年度学部新入生から、効率的で効果的な学修ができるよう、ノート型パソコンの必須化を実施した。実施の際には、学部新入生に対し、ノート型パソコンの必須と推奨仕様、自宅インターネット環境の確保及び通信容量等について周知を行った。</p> <p>学生への修学上の配慮や工夫を行うため、学修環境、通信環境等の調査を実施し、ノート型パソコンやWifiルーターの確保が経済的理由等で困難な学生には、機器の貸出を行った。</p> <p>IT活用教育センターにおいて、RAを雇用し、教員・RAが連携したサポート窓口を設置し、学内ネットワークの接続、学修ポータルシステム利用及び遠隔授業運用支援業務等を学生と教員に対して行った。</p> <p>渡日できない留学生、社会人教育受講者が遠隔授業を円滑に受講できるよう、大学のアカウント、マトリクスコード等を送付し、遠隔授業における学修環境を整備した。</p> <p>遠隔授業が受講できるネットワーク環境が自宅等がない場合や、対面授業で大学に登校し、その前後の授業が遠隔授業のため、自宅等で受講することが困難な場合に対応するため、授業等を行っていない空き教室を遠隔授業の受講用に開放した。</p> <p>2021(令和3)年度前期分及び後期分のアクティブ・ラーニング実施状況調査(実施種別・割合等)を実施し、その調査結果を基に実施内容の把握を行い、課題等があれば、必要に応じて調査項目の見直しや授業の改善等に活用していくことを確認した。</p> <p>2021(令和3)年度前期のアクティブ・ラーニング実施状況調査結果と2021(令和3)年度前期の授業評価アンケート結果との関係性を整理し、教務委員会の下に設置されているSGUバイリンガル教育WGにおいて、アクティブ・ラーニングが実施されている授業科目と実施されていない授業科目との教育効果の比較を行い、教育効果に大きな差がないことを確認した。</p> <p>また、教育効果の検証では、アクティブ・ラーニングの有無に関わらず、本学の教育課程は適切な科目配置であり、教育効果も十分に高いことを確認した。引き続き、アクティブ・ラーニングによる教育効果について比較・検証を行うことを併せて確認した。</p> <p>本学の学部教育の集大成である「実務訓練」において、多元的評価システムを導入した。具体的には、派遣学生の能力について、指導教員の評価を事前に派遣先に連絡するとともに、指導教員から見た実務訓練派遣前後、派遣先企業等の担当者による受入当初と終了時の学生評価を行い、実務訓練の教育効果について確認し、さらには、学生自身も派遣前後について実務訓練の教育効果の自己評価を行い、自身に不足すること等についての振り返りを行った。派遣先企業の評価結果から、評価項目(コミュニケーションスキルを始めとした汎用性技能、主体性等の態度・志向性、創成能力やエンジニアリングデザイン能力)の全ての項目が向上していることが確認できた。</p>	IV
9	組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。	国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。	<p>09-01 授業評価アンケート等の評価結果を基に、年次ごとの段階履修に配慮した教育カリキュラムの改善を継続して実施し、シラバス、カリキュラムマップ、ナンバリングシステムに反映する。</p> <p>2022(令和4)年度の教育課程の変更と並行して、カリキュラム・ポリシーの内容についても確認し、必要に応じて修正した。科目の年次配置については、修正する必要がないことを確認した。また、逆引きマップを踏まえて、カリキュラムマップを更新し、大学公式ウェブサイトにて公開した。</p> <p>授業評価アンケート(講義・演習)について、「宿題・テスト等の質」を確認する設問を加える変更を行い、実施した。</p> <p>2020(令和2)年度実施の卒業(修了生)アンケート、授業評価アンケートと、本学カリキュラムと高専カリキュラムの接続性に関する検証結果から、教育に関して概ねよい評価が得られていることから、現行の体制を継続し、コロナ禍における学生の状況などを勘案しながら、可能な限り授業の品質を向上させるべく、科目担当者間等の打ち合わせ等重ねていくことを確認した。</p>	III
10	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。	<p>10-01 GPA制度により、客観的で厳格な成績評価を継続して実施する。学生に対する履修指導や学修支援を推進し、学生の学習意欲を高められたか、組織的な学修評価となっているか検証を行い、必要に応じて改善する。</p> <p>GPA制度を2016(平成28)年度に学部1年次に導入し、学年進行により、2019(令和元)年度に学部での導入が完了した。また、大学院では、2018(平成30)年度から博士前期課程、博士後期課程に導入し、学年進行により、博士前期課程は2019(令和元)年度、博士後期課程は、2020(令和2)年度に導入が完了した。</p> <p>GPA制度適用外のアクティブ・ラーニング科目のうち、本学の学部教育の集大成である「実務訓練」において、多元的評価システムを導入した。具体的には、派遣学生の能力について、指導教員の評価を事前に派遣先に連絡するとともに、指導教員から見た実務訓練派遣前後、派遣先企業等の担当者による受入当初と終了時の学生評価を行い、実務訓練の教育効果について確認し、さらには、学生自身も派遣前後について実務訓練の教育効果の自己評価を行い、自身に不足すること等についての振り返りを行った。</p> <p>派遣先企業の評価結果から、評価項目(コミュニケーションスキルを始めとした汎用性技能、主体性等の態度・志向性、創成能力やエンジニアリングデザイン能力)の全ての項目が向上していることが確認できた。</p> <p>GPA制度による成績評価状況を学年別・所属別に整理するとともに過去3年間の前期科目における前期成績分布の変化状況を作成し、教務委員会において情報共有を行い、次年度以降も引き続き現行のGPA制度により実施することを確認した。</p> <p>CAP制度が有効に機能していることを検証するため、各学期の履修登録単位数状況を学年別、所属別に整理し、教務委員会において情報共有を行い、次年度以降も引き続き現行のCAP制度により実施することを確認した。</p> <p>成績不振学生について、教務委員会において個別状況を把握し、早期ケア対策と学修指導を継続的に実施した。これまでに実施した個別指導の状況を分析し、個別指導要件については引き続き現在の要件により実施していくこととした。</p>	IV

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和3年度	
11	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法等を統一し、学位論文の質を保証する。	11-01 第3期中期目標期間中に実施した学位審査に係る施策について点検を行い、必要に応じて更なる改善策を検討し、適用する。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>2020(令和2)年度に、後期授業期間について、定期試験を含め2月上旬頃までに設定する学年暦策定の方針により、審査委員の指名を1月上旬に行い、1か月以上の審査期間を確実に確保できるよう学位申請の時期を1月から12月に変更する豊橋技術科学大学修士の学位審査取扱細則の一部改正を行い、2021(令和3)年度から実施した。</p> <p>東フィンランド大学との5年一貫ダブルディグリー・プログラム制度による博士前期・後期課程の学位認定における審査手続及び審査方法を引き続き検討する。</p> <p>2014(平成26)年度に構築した体制(博士課程制度委員会及び学位審査委員会)による博士学位審査を引き続き実施し、2020(令和2)年度に博士課程制度委員会と教育制度委員会を教育戦略本部に統合し、体制や審査要件等に係る問題点があれば改善策を検討・実施することとしているが、2022(令和4)年度から教育戦略本部体制を見直し、博士学位審査については、博士後期課程委員会にて実施することとした。</p> <p>学位論文審査に係る学術論文誌一覧について、明確化した手続きに基づき定期的に更新している。</p> <p>修士研究に関する全専攻の実施方法を教育戦略本部にて確認し、統一に対応できる事項については統一を図っている。この実施方法に基づき修士論文発表会を開催しその判定状況を議事録で作成し、教務委員会で状況報告・確認し、学位論文の質を保証している。</p>	

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
(2)	教育の実施体制等に関する目標	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
5	12 教員組織、教員間の連携による組織的な教育・研究指導体制を充実させる。	教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。	12-01 教員組織の分野を横断する兼務制度の活用、各種教育プログラムの実施に伴う教員間連携の促進により、教員組織を超えた共同指導体制の強化推進が展開されたか、総括を行う。		III
	【年度計画実施状況】		教育戦略本部の下に置く教育評価・教学IRWGにおいて、各系及び総合教育院における共同指導体制や教員間連携の現状・課題について検証し、特に修士論文や博士論文の審査体制について、引き続き、系を跨いだ共同指導体制や外部指導体制の推奨を確認した。 博士課程教育リーディングプログラム(2013-2019年度)で培った博士5年一貫教育プログラムにおける共同指導体制等の課題を抽出するとともに、新たに採択された大学フェローシップ推進事業においても外部指導体制を導入することとした。 第4期中期目標期間においても、複数指導教員体制を実施し、社会の多様な方面で活躍できる人材を養成することとした。 マルチモーダル情報センシング技術者育成プログラムは、学生が共同研究に参加することを条件としており、共同研究先の担当者や指導教員が共同で学生を指導する体制により継続して実施している。		III
6	13 教育内容や方法を深化させ、教育の質を確保するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	国際的通用性のある技術者教育の質を確保するため、JABEE(日本技術者教育認定機構)のプログラムを全課程に展開する。	13-01 技術者教育の質を確保するため、JABEE基準による質保証を継続するとともに、機械工学課程のJABEE継続申請を行う。 2020(令和2)年度末に機械工学課程のJABEE認定継続申請を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、審査は2022(令和4)年度に実施されることとなった。現在、審査に向けた準備を進めている。 2022(令和4)年度の電気・電子情報工学課程、情報・知能工学課程、建築・都市システム学課程(建築コース、社会基盤コース)のJABEE継続認定申請書を2022(令和4)年3月に提出した(審査は2023(令和5)年度に実施される)。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、機械工学課程の審査が1年延期となったため、2021(令和3)年度に、JABEEに関する指摘を受けることはないが、自己点検・評価を継続的に実施した。		III
	【年度計画実施状況】				III
14	教育内容や方法を深化させ、教育の質を確保するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。	14-01 確定した評価方法により、全系で大学院自己点検・評価を実施する。 大学院自己点検を行うため、9月末までに各系において自己点検書を作成した。作成の際、前回の結果を併記し、今回の評価書を作成することにより、各系の前回自己点検時からの変化の把握を行うこととした。 各系において自己点検した内容について、大学点検・評価委員会にて評価を実施した。 自己点検・評価の結果について、いずれの項目も基準を満たしたが、学生の教育研究活動の成果の収集方法等については整理が必要であり、今後、検討することとした。 次年度卒業生アンケート、就職先企業アンケートを実施するため、教育戦略本部会議にて調査内容等を共有するとともに、検討スケジュールについて確認した。		III
	【年度計画実施状況】				IV
15	教育内容や方法を深化させ、教育の質を確保するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	教育の質を確保するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を複線的(専門分野毎活動、全学共通活動等)に実施する等、FD活動への参加を促す体制と環境を整備し、参加率90%以上を維持する。	15-01 FD活動への参加を促す体制と環境の整備に関する改善を実施し、参加率90%以上を維持するとともに、第4期中期目標期間に向けた検討を行う。 教育戦略本部会議において、2020(令和2)年度のFDプログラム参加割合を報告するとともに、FD要項に基づく2021(令和3)年度実施計画について確認した。 大学内の様々な部署で実施している研修について、分野(管理運営、学生指導、英語能力、高専連携、国際連携)を整理するとともに、大学の教職員として必須なもの(ハラスメント防止研修、コンプライアンス教育等)、分野から一定数の受講が必要なもの(安全衛生に関する講習会、法人文書管理研修等)、該当者は必須とするもの(新採用教職員研修、動物実験教育訓練等)、能力向上を図るもの(知財セミナー、TOEICスコアアップ研修等)といったカテゴリーを設定し、教職員に分かりやすいFD・SD活動の仕組みを構築した。 また、学長が講義をする寺嶋塾を新設し、助教等の若手教員対象の講義、副学長・教授等のシニア教員対象の講義、事務職員を対象とする講義、学部生を対象とする講義、大学院生を対象とする講義、留学生を対象とする講義等を実施した。 学生の授業評価アンケート結果を基に、学生の意見に対するコメント、授業で実践している取組、自己評価・見直し・改善について教員自らが振り返り、来年度の授業に活かす取組を継続して実施した。		IV
	【年度計画実施状況】				III
16	教育内容や方法を深化させ、教育の質を確保するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	教育課程及び教育方法を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。	16-01 授業評価アンケートをはじめとした学生に対する各種アンケート並びに教員の教育活動評価を実施するとともに、教育課程及び教育方法充実の観点から、その効果を検証する。 学生の授業評価、それに基づく教員自らの振り返りに対して、継続して各所属の長が所属教員の教育活動について評価し、教育貢献賞候補者を選出し、表彰した。 卒業・修了生予定者アンケート結果から、ディプロマ・ポリシーの身につけ割合、各系の主要科目の難易度や質等を各所属教員で振り返りを行い、コロナ禍における授業の質を向上させるべく科目担当者間等の打合せを行ない、教育課程、実施方法等の改善に活用した。		III
	【年度計画実施状況】				III

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
(3)	学生への支援に関する目標	学生への支援に関する目標を達成するための措置			
7	17	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	経済的に困窮している学生に対して、入学料免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。	17-01 授業料減免、各種奨学金並びに本学独自の修学支援制度を整理し、修学支援制度を充実させる。 2020(令和2)年4月から開始された「高等教育の修学支援制度」の対象機関として、経済的に困窮している学生に対して、新制度に沿った入学料免除、授業料免除及び日本学生支援機構給付奨学金制度を活用し経済的支援を行っている。新制度対象学生は予算制限がなくなったことにより、対象学生全員が世帯所得にあった経済的支援を受けることができるようになった。 また、新制度対象外の学部生には、経過措置として、2019(平成31)年度までと同じ制度により入学料免除制度、授業料免除制度を実施し、経済的に困窮している学生に対して経済的支援を行っている。大学院生は、予算増額により免除対象学生全員を免除することができた。 さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により家計急変があった学生に授業料免除を行った。 学業優秀で、深い教養及び国際性を備える次世代を先導する人材を確保・養成するため、学部入学から博士後期課程修了までを一貫して支援する本学独自の優秀学生支援制度に基づき、修学支援を継続的に実施している。 具体的には、新入学生支援として、学部1年次入学者3名に奨学金30万円(1回)を、学部3年次編入学生20名に奨学金月額5万円(2年間)、10名に月額2万円(2年間)の支援をした。 在学生向け支援として、学部2年次から博士前期課程2年次までは月額2万3千円(1年間)の奨学金を、学部2、3年次は各学年5名、学部4年次から博士前期課程2年次は各学年11名に支援した。 博士後期課程学生は大学特別支援(奨学金とリサーチアシスタントで月額10万円、授業料全額免除3年間、1学年15名まで)を実施してきたが、2020(令和2)年度限りで廃止し、2021(令和3)年4月から「大学・高専連携型グローバルAIイノベーションフェローシップ」(TUT-DCフェローシップ制度)に発展的に移行し、支給対象生8名(別途、同等支援者2名)を決定した。支給対象生には研究専念支援月額15万円3年間、授業料全額免除3年間、研究費上限50万円(年間)を支援している。2022(令和4)年4月入学予定学生に対しても、TUT-DCフェローシップ制度について説明会を実施し、募集を行い、選考を行った。 豊橋技術科学大学豊橋奨学金等については、対象学生を従来の学部生かつ「日本学生支援機構大学奨学金に出席する者のうち、学業・人物ともに優れ、かつ、学資の支弁が特に困難と認められる者」から、学部生かつ「学生宿舎入居申請を行った者のうち、家計困難度の高い者」等への変更について、実施に向けた調整を行った。	IV
		【年度計画実施状況】			
18	18	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等を分析し、対策を講じる。	18-01 退学率・休学率を第2期と比較・検証し、学生相談や健康相談の状況や障がいのある学生への支援体制を整備する。 学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談については、年々増加傾向にあり、健康支援センターを中心に専門家(精神科医や臨床心理士)によるカウンセリング等を行ってきたが、学生相談の現場では、カウンセリング等と同時に修学支援や就職支援が必要な状況(カウンセラーが修学や就職に関する支援についても担い、またるカウンセリングに時間を割けない状況)であったため、2021(令和3)年度から、学生相談を主な目的とする学生支援センターを設置し、これまで学内に配置されていた学生相談コーディネーターやカウンセラーに加え、新たに、修学支援コーディネーター、就職支援コーディネーターを配置した。 また、留学生対応として、留学生相談担当教員及び留学生担当のカウンセラーを配置することで、全学生に対してよりきめ細かい支援を行う体制を整えた。 コロナ禍の活動制限下において、対面によるカウンセリングが困難な場合は、オンラインによる相談を実施した。また、従来であれば、初めての相談については、直接、学生相談窓口に来室するケースが多かったが、活動制限下で来室できないことにより、不調学生の早期発見が難しい傾向にあったことから、ひとり15分で話せる何でもよい、という「オンラインでの何でも相談窓口」をメールで周知して実施した。また、学生相談のホームページを充実させ、相談の種類を提示しながら、わかりやすい相談受付へと誘導する形とし、コロナ禍において学生への相談体制を充実させることができた(相談件数:2019(令和元)年度(コロナ禍前)3,947件、2021年度4,621件)。 不調を訴える学生や障害のある学生等の修学にあたっては、学生相談を行う学生支援センターと、教育を担う各系(教員組織)との連携が必須であるため、障がいのある学生等に対する支援体制について、各系の長と学生支援センターとで意見交換を行う等、更なる体制強化に向けた検討を進めている。 これらの取組の結果、退学率・休学率について、第3期中期目標期間(平均)においては、第2期中期目標期間(平均)比99%と、コロナ禍においても、退学率・休学率を抑えることができた。 合理的配慮の提供については、学生毎に状況(困り感等)や学生が希望する支援内容が異なるため、学生本人を含めた関係者での丁寧な話し合いを踏まえて支援内容を決定しているが、過去の実績を整理して、本学における支援検討の際の参考とすることで、同様の配慮について、個々に差が生じないようにした。	IV
		【年度計画実施状況】			
19	19	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を、継続して実施する。	19-01 第3期中期目標期間中の改善状況を検証し、学生からの要望等を踏まえ、老朽化、狭あい化した施設を整備する。 学生生活実態調査を2020(令和2)年度に実施し、在学生の81.1%から回答があった。取り纏めたデータは、学生生活委員会学生支援部会で確認し、現状把握及び課題を抽出し、学生宿舎や課外活動施設の整備の参考とした。学生の意見・要望を現場で把握出来るように、各系及び事務局等に冊子化し配布した。また、図書館にも配置し、学生自身が調査結果を閲覧できるようにした。さらには、食堂・売店の運営会社にも冊子を提供し、学生の意見を参考にして、運営できるようにした。 学長と学生との懇談については、吹奏楽団・ロボコン同好会及び技科大祭実行委員会と学長室において行い、コロナ禍での活動等について意見交換を行った。 学生宿舎に係る要望を聴取する取組については、例年実施していた学生宿舎フロアリーダーと大学との意見交換懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、代替としてフロアリーダーが各フロア居住学生からの意見聴取・取り纏めをし、提出してもらった方法に切り替えて宿舎居住生の意見・要望等の収集を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021(令和3)年夏の学生宿舎大掃除も中止し、併せて実施していた懇談会も中止した。2021(令和3)年秋の大掃除は、感染対策をしっかりと行っただけで実施し、宿舎居住生の意見・要望等の収集を行い、これらの収集した意見・情報を整理し、課題を抽出した。 老朽化してきた学生宿舎E棟については、2018(平成30)年度から10戸ずつリフォームを行い、住環境の改善を図っている。2023(令和5)年度からは年に20戸改修することとし、改修スピードをアップすることとした。学生宿舎A~D棟については、寄宿料とのバランスも考慮しつつ、運用手法を含めた改築方法についてE棟改修の目処が付き次第検討することにした。	III
		【年度計画実施状況】			

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
8	20	<p>本学の特徴である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。</p> <p>【年度計画実施状況】</p>	<p>国内外の企業とのネットワーク及び同窓会(海外含む)を活用し、日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。</p>	<p>20-01 就職ガイダンス、セミナー等を計画・開催し、企業の仕事内容に関する最新の情報を提供する。また、各企業、各機関と連携し、人事担当者等からの就職情報を就職支援として提供し、就職支援体制を充実させる。</p> <p>キャリアガイダンス、就職講座、業界研究セミナー、学内企業説明会等を実施し、学生へ就職情報を提供した。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、ほとんどの行事をオンラインで開催するとともに、当日参加できなかった学生が後日視聴できるようにオンデマンド対応 (moodle上で動画、資料を公開)した。</p> <p>新たな試みとして、これまで3月に約400社の企業参加にて実施してきた学内企業説明会を、11月の業界研究セミナーと3月の学内企業説明会の開催に変更して実施した(業界研究セミナー:198社参加。学内企業説明会:204社参加)。</p> <p>また、官公庁等と連携し、地元企業と学生との交流会などを次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県東三河総局と連携し、10月に地元企業と学生が交流するバスツアーを実施した(東三河魅力企業スタディプログラム:10月開催、4社訪問、14名参加)。 ・豊橋商工会議所と連携し、地元企業の方と気軽に情報交換できる「モグジョブ」を3回実施した(10月開催:愛知工業大学との合同開催、11~12月:静岡大学との合同開催、1月:本学単独開催)。 ・西三河地区就職情報提供事業研究会(会員:岡崎、刈谷、豊田、碧南、安城、西尾の商工会議所、雇用推進協議会等)開催の「理工系大学教授等との情報交換会」に就職担当教員が出席し、情報交換を行った(9月開催)。 ・湖西市開催の「大学キャリア支援担当者」と湖西市企業採用担当者とのWEB交流会」に学生課就職担当教員が出席し、オンライン企業見学や情報交換を行った(10月開催)。 <p>2021(令和3)年度に設置した学生支援センターに留学生就職支援専任の担当教員を配置し、留学生の就職支援を強化した。これに伴い、コロナ禍において留学生の就職に対して積極的な企業等とのメールやオンラインでの就職支援に関する情報共有や情報交換を積極的に実施した。併せて、2020(令和2)年度に立ち上げたGoogle Classroom【TUT Career support desk for international students】を活用し、留学生に特化した学内外(愛知県、就職関係コンサルタント、企業等)の就職支援セミナー等を周知・案内し就職支援を推進した。留学生対象の取組として、日本での就職活動のスケジュール、エントリーの方法、採用選考の流れ、インターンシップの種類、就職活動で守らなければならないマナー講座等を内容とする就職講座「日本での就職活動」を実施した(参加者約20名)。</p> <p>2020(令和2)年度に引き続き、求人票やインターンシップの情報について、紙媒体のみで提供をする企業に対し、就職情報管理システムへの登録を依頼し、システム登録企業情報の充実をさせた。</p>	Ⅲ
		<p>キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。</p> <p>【年度計画実施状況】</p>	<p>21-01 卒業・修了後の追跡調査等の実施結果をとりまとめ、分析を行い、就職支援体制の充実を図る。</p> <p>キャリア教育・就職支援の改善に資するため、2018(平成30)年度及び2019(令和元)年度に卒業・修了し、就職した者を対象に、2021(令和3)年2月に、就職支援の有効性等についてのアンケート調査(第2回目の追跡調査)を実施し、143名から回答を得た。</p> <p>アンケートの結果から、各種就職支援事業の中でも、「学内合同企業説明会」への参加が多く、また、最も満足度が高いことから、コロナ禍においてもオンラインにて実施した。</p> <p>加えて、就職活動の早期化に対応するために、3月に約400社の企業参加にて実施してきた学内企業説明会を、11月の業界研究セミナーと3月の学内企業説明会の開催に変更したことで、学生のニーズに合った情報収集の機会を確保し、また、参加企業からの希望にも応えている。</p>	Ⅲ	
(4)	入学者選抜に関する目標	入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
9	22	<p>技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。</p> <p>【年度計画実施状況】</p>	<p>多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。</p>	<p>22-01 グローバル技術科学アーキテクト養成コース入試について、制度及び選抜方法のあり方について総合的に検証する。また、学部、大学院のそれぞれの段階でのグローバルに活躍できる人材の選抜状況を検証する。</p> <p>高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、2019(令和元)年度に制度改革を公表した学部1、3年次及び大学院博士前期課程について、2021(令和3)及び2022(令和4)年度入試を円滑に実施した。</p> <p>グローバル技術科学アーキテクト養成コース(GAC)入試については、グローバルに活躍できる人材の選抜に寄与しているが、スーパーグローバル大学創成支援事業の推進により、学内全体のグローバル化がある程度達成されたため、特別なコース(入試区分)としては発展的に解消することを決定し、公表した。</p> <p>国際プログラム入試については、出身校で実施した独自の英語能力試験も出願資格として認めていたが、他の入試との整合性、公平性を担保するため、英語外部試験の種類を他入試と統一することを決定し、2022(令和4)年度(同年10月入学)入試から変更することを決定した。</p> <p>2021(令和3)年度から導入した大学院博士前期課程入試における英語外部試験スコアについては、ほとんどの学内志願者が活用するTOEIC-IPテスト(大学等団体向けテスト)を、実施団体が自宅等でも受験可能なオンライン試験のみに変更したため、学内において「対面によるオンライン試験」を実施することで、本人以外が受験する「なりすまし受験」を排除し、スコア活用の公平性を担保した。</p> <p>今後のスコア活用方法として、TOEIC-IPテストについては、過去問題を利用するなど一般的にはTOEIC公開テストと比較し信頼度が低いと見られるため、利用できるスコアを公開テストのみに変更する等の検討を開始するとともに、TOEIC以外のスコアによる出願は皆無であるため、TOEICのみに限定するなどの検討も行うこととしている。</p>	Ⅲ
		<p>技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高等専門学校等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。</p> <p>【年度計画実施状況】</p>	<p>23-01 大学院入試において、研究力の評価を重視した高専専攻科修了生推薦入試の志願者の増加を図る。</p> <p>連携教育プログラム生の大学院進学への配慮並びに高専専攻科修了生推薦入試志願者の増加に資するため、高専専攻科推薦入試に連携教育プログラム生も出願可能とすることを決定し、2023(令和5)年度入試から実施することとした。</p> <p>大学院博士後期課程入試において、リモート面接を可能とするなど、新型コロナウイルス感染症による移動制限時でも研究力評価の重視を担保できる制度を検討し、緊急対応として実施した。なお、リモート面接の正式導入等については、2022(令和4)年度以降の検討事項とした。</p> <p>東フィンランド大学とのダブルディグリー・プログラムについて博士前期課程に加え後期課程を新設し、2022(令和4)年度(同年10月)からの受入れ準備を開始した。</p>	Ⅲ	

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
2	研究に関する目標	研究に関する目標を達成するための措置			
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
10	24 ◆ 本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。	国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。 社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会実装につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。	24-01 国内外の研究機関や企業とオープンアプリケーション方式による共同研究（イノベーション協働研究プロジェクト）を推進するとともに、その研究成果が社会実装・社会提言や論文数・論文被引用数に結びついているか確認する。◆		IV
	【年度計画実施状況】		国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する「先端共同研究ラボラトリー」や、企業等とのマッチングファンド形式で共同研究を実施する「イノベーション協働研究プロジェクト」の取組を継続的に実施した。 イノベーション協働研究プロジェクトについて、学内公募をし、書面審査を経て1件を新規採択した。また、継続申請のあった19件のプロジェクトについて、書面審査・ヒアリングを経て、19件を継続プロジェクトとして採択した。 なお、2019（平成元）年度から、組織対組織の大型共同研究を推進するため、本法人負担額の上限を10百万円とする区分を設けて、研究活動の更なる活発化を推進しており、2021（令和3）年度は、上記の20件中10件を大型共同研究の区分で採択し、プロジェクトを実施した。 また、多角的な産学共同研究を推進するため、長岡技術科学大学、青山学院大学、東京医科大学、城西大学、東洋大学、高知工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校、東京都立産業技術高等専門学校等と連携したプロジェクトを実施した。 これらのプロジェクトについては、四半期ごとの研究実績報告書による書面確認、採択から2年目を迎えるプロジェクトの中間報告会、アフタヌーンコロキウムの開催（研究成果報告会）により、進捗確認を行った。 次年度に向けて、プロジェクトの要件及び枠組み等の見直しを行った上で、次年度のプロジェクトの学内公募をし、書面審査・ヒアリングを経て、新規12件、継続7件のプロジェクトを採択した。 前年度に終了した1件のプロジェクトについて、当初計画の達成度、社会実装、社会提言、論文数・被引用数等を評価項目として技術科学イノベーション研究機構戦略研究部門専門部会で研究成果の評価を行い、戦略企画会議及び教育研究評議会に報告した。 また、次年度に、本年度に終了した2019（令和元）年度採択のプロジェクトの研究成果の評価を同様に行う。 2021（令和3）年度に実施したプロジェクト20件（新規1件・継続19件）について、研究実績報告書により、研究の進捗状況及び成果を四半期ごとに確認した。 また、中間報告会・継続支援審査・プロジェクトの評価等において、社会実装や社会提言の観点を含めて研究成果の検証を行った。 先端共同研究ラボラトリーは、設置期間を3～5年としており、前年度に設置期間が満了した1件の先端共同研究ラボラトリー（AIST-TUT先端センサ共同研究ラボラトリー）について、当初計画の達成度、社会実装・社会提言の状況等を評価項目として技術科学イノベーション研究機構委員会で研究成果の検証を行い、教育研究評議会及び役員会において意見聴取を行った上で、評価を行った。 先端共同研究ラボラトリーの新規設置について、当該ラボラトリーの設置目的、研究内容、期待される効果等を評価項目として、戦略企画会議での意見聴取、教育研究評議会での審査及び役員会での審議を経て、2件の新規設置を決定した。 ・NCU-TUT先端医薬工学共同研究ラボラトリー（設置期間：2022年2月1日～2025年3月31日） ・ニッカ電測-TUT磁気センシング応用先端共同研究ラボラトリー（設置期間：2022年4月1日～2024年3月31日） 投稿予定論文の英文校正支援、論文発表経費支援といった論文生産力を向上させる取組を継続している。論文発表経費支援については、論文投稿を促進するために支援を拡大し、当初予算3,600千円に対し、2020（令和2）年度は7,067千円、2021（令和3）年度は9,929千円の経費支援を行った。 期間中の最先端研究に係る論文数（Web of Scienceのarticleとreviewに絞った論文数）は、第2期平均の230件から第3期平均は251件と増加した。特に2020年は281件（第2期比1.22倍）、2021年は276件（同1.20倍）と過去10年間で最も高い水準にある。 CNC1（特定分野、特定年・期間において論文集合が発表した総論文の平均被引用数を同分野、同年・期間、同じドキュメントタイプの世界の平均値で除した値）は、第2期平均0.621に対し、第3期平均は0.68と向上しており、論文生産力と共にその質も向上した。また、国際共著論文数は、第2期の21.9%から29.7%に大幅に増加しており、国際共同研究が活発に行われた。		
25	◆ 本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。	それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながるものが期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。	25-01 基礎研究から応用開発研究への展開、若手研究者を中心とした独創的研究・挑戦的萌芽研究の推進に向けた取組の改善策を実施し、その効果を検証し、必要に応じて支援策の改善を行う。		IV
	【年度計画実施状況】		イノベーション協働研究プロジェクト（20件）、共同研究講座（4件）、知の拠点第Ⅲ期（5件）、OPERA（8件）について、組織間連携による応用研究推進のための支援（プロジェクト企画立案、資金提供機関・民間企業等との調整、共同研究契約の締結、特許出願・知財管理、広報等）をリサーチ・アドミニストレーター（URA）が実施した。OPERAは2021年度の本格実施フェーズ移行に伴い、専任の統括クリエイティブマネージャーと専任のURAを配置して継続的に支援を行った。 本学全体の科研費の件数について、第2期の平均147件に対し、第3期の平均は133件（第2期比90%）と、目標値の第2期比1倍超を達成できなかった。 全体で見ると減少となっているが、特に注力した若手研究者の実績「科研費・若手研究」に着目すると、第3期の後期（令和元～3年度）においては、全国の採択率を大幅に上回っている（本学：48.0%、50.0%、56.3%/全国：40.0%、40.1%、40.2%）。 また、科研費直接経費、共同研究、受託研究の総計については、件数（第2期平均367件/年、第3期平均421件/年）、金額（第2期平均1,031百万円/年、第3期平均1,318百万円/年）ともに、大幅に増加している。 特に、「民間企業との共同研究に伴う研究者1人当たりの研究費受入額」については、2,424千円で全国1位となった（文部科学省：大学等における産学連携等実施状況について（2019年度実績））。 本学は常勤教員200名規模（第2期平均204名、第3期平均195名）の小規模大学であり、科研費、共同研究、受託研究等の研究について、1人当たりで実施できる件数には限りがあり、大学全体の科研費の採択については減少することとなったが、若手研究者を中心とした研究推進、及び大学全体の研究活動の活発化を実現できている。 科研費採択支援として、科研費アドバイザー（採択実績の豊富な教員）による申請書のチェック、及び科研費説明会（オンライン動画配信）を実施し、さらには、本学名誉教授等によるJSPS特別研究員採択支援やSpringer Nature社による論文執筆ワークショップ「Nature Academies」の実施、学長裁量経費・学内競争的経費「教育研究活性化経費・若手研究」の取組といった、若手研究者を中心とした研究推進を支援した。 英語論文の校正等の経費支援（2021年度の支援実績：136件、2,880千円）、論文の掲載費等の経費支援を実施した（2021年度の支援実績：80件、10,008千円）。これらの取組を継続することで、研究論文数（Web of Scienceに掲載された論文数/2022.4時点）は第2期平均384件/年に対し、第3期平均401件/年と増加した。		

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況	
			令和3年度		
(2)	研究実施体制等に関する目標	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置			
11	26	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。	26-01 研究戦略・知財戦略・産学連携戦略立案の機能・体制強化に向けた取組の改善策を実施し、その効果を検証し、必要に応じて方策の改善を行う。	Ⅲ
		【年度計画実施状況】	学術研究及び科学技術政策の動向調査、Web of Science (WoS)を活用した本学研究力の調査分析、WoS論文数、Top 100 journal論文数(年・分野ごとにIFの高い順上位100位に該当するジャーナルに掲載された論文の数)、Top 10%論文数(年・分野ごとに被引用数の高い上位10%に該当する論文の数)等の調査分析を行った。専門職URA(IR担当)が調査を担当し、結果を研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)内で共有・検証して、次年度以降に向けた役割分担の見直し等を含めた体制強化を検討した。 外部資金情報の調査分析を実施し、大型連携プロジェクトの支援体制の強化等に向けた対策を検討した結果、新たな共同研究講座(豊橋ハートセンタースマートホスピタル共同研究講座、2021年4月~2026年3月)の設置につなげることができた。 専門性の高い分野に関する高度な知識とスキルを有した、知財とIRに関する専門職URAを既に配置済みであり、研究力強化施策の立案と検証において中心的な役割を担っている。さらに、今年度は起業と事業化に関わる専門職URAを配置し、研究成果を活用する起業支援の取組みとして、技科大ビジネススクール、起業家育成セミナー等の企画・運営を行った。 イノベーション協働研究プロジェクト、OPERA、共同研究講座等の特徴的な取組を従来どおり継続支援した。2019年度に本格実施フェーズに移行したOPERAは、民間資金総額が1.2億円を超える規模になり、RAC内の「OPERA支援室」に配置した専任の統括クリエイティブマネージャー1名、URA2名、特命事務職員1名による体制で支援を継続した。OPERA支援室のメンバーは、OPERA事業の幹事機関である本学に設置された「OPERA推進室」の室員を兼務し、事業推進戦略の立案、協創コンソーシアムの運営、RACの産学官連携推進室との連携支援及びシンポジウムやセミナーによる情報発信を行った。		
	27	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。	27-01 組織対組織の本格的な共同研究を本格的に推進することを目指し、プレアワード及びポストアワードの課題を整理・評価し、新たな支援内容を設定し、実施する。地域の産業界・行政、他大学・研究機関・高専との連携状況、展示会・新技術説明会の活用状況等に、検討を加え、方策を見直し、その方策に基づき産学連携活動及び技術移転活動を実施する。	Ⅳ
		【年度計画実施状況】	RACにおいて、前年度に重点化したプロジェクトの実施状況をレビューした上で、外部資金獲得に向けた支援課題・目標を設定して研究支援を推進した。 2019(令和元)年度からスタートした第2期のイノベーション協働研究プロジェクトに対して、2020(令和2)年度末までに計画調書で設定した目標を達成するため、テーマ進捗管理、参画企業との調整等を進めた。 知の拠点あいち第Ⅲ期重点研究プロジェクト(5プロジェクト)については、プロジェクト終了の2020(令和2)年度末に社会実装、特許出願等の知の拠点で当初計画時に設定した目標の達成を目指し、発明推進協会から派遣される知的財産プロデューサーと連携して、プロジェクトを推進した。その結果、2プロジェクトで最高評価「S」、3プロジェクトで「A」評価を獲得した。 地域医療機関の豊橋ハートセンターと共同研究講座を設置し、4名教員が参画する共同研究を開始した。また、昨年度までに設置した3つの共同研究講座の研究進捗・予算管理を行い、順調にプロジェクト研究が行われた。 医療分野への本学の研究成果を展開するため、名古屋市立大学と包括連携協定を締結した。包括連携の下で、両大学4名ずつの教員の相互受入れを行うと共に先端共同研究ラボラトリーとして「NCU-TUIT先端医療工学共同研究ラボラトリー」を新設した。 本学及び長岡技術科学大学の所在する地域企業・行政との共同研究を創出するため、地域産学官協創プラットフォームとして「東三河産学官連携形成委員会」を発足し、活動を開始し、「イノベーションフェア2021 in 東三河」を協賛で開催した。 公的競争的資金(令和4年度分)の獲得に向け、JST/A-STEPの学内説明会を開催した。NEDO/若狭事業(官民による若狭研究者発掘支援事業)に対しては学内説明会、URAを中心とした個別教員の審査支援を行った結果、4件応募し、内3件が採択となった。 民間機関との共同研究における産学連携経費(間接経費)では、2019(令和元)年度から200万円をこえる契約については直接経費の30%とし、30%化を進めてきた。2020(令和2)年10月から、民間機関とのすべての共同研究に対して、30%とする制度の運用を開始した。 企業等に研究成果を分かりやすく提供するため、研究シーズデータベースを構築し運用を開始した。1月の時点でアクセス件数が29,873件となった。その内、技術相談に結び付いた件数は13件であった。 長岡技術科学大学と本学の研究シーズをJST/新技術説明会、本学主催の「イノベーションフェア2021 in 東三河」で紹介し、マッチングを進めた。新技術説明会では、305名の参加者があり、本学3件、長岡技科大2件の新技術の紹介を行い、28件の技術相談があった。 東海5大学ベンチャーファンド投資組合からの資金提供に基づくスタートアップ準備資金(ギャップファンド)の公募を活用し「シード段階」の研究成果を発掘し、昨年度末6件応募し、2件採択され、本年度起業支援を行った。 東海5大学が連携したアントレプレナーシップ教育プログラムEDGE-NEXTにより、アントレプレナー教育を進めた。 東海5大学を中心に7大学が共同でJST事業「大学発新産業創出プログラム(START)大学・エコシステム推進型」に採択された。 愛知県のスタートアップ推進事業「ステーションAi」と連携し、東三河地域におけるスタートアップエコシステムとして「東三河スタートアップ推進協議会」を豊橋市、経済団体、企業と本学で立ち上げた。 本学の研究成果を活用したベンチャー企業3社を大学発ベンチャーとして認定した。これにより認定企業は、5社となった。ベンチャーへの知的財産の実施許諾を促進するため、「新株予約権」の取得の制度整備を行った。		
	28	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。	28-01 多様化・複雑化・国際化する共同研究・産学官連携に伴う条件の高度化と交渉の円滑化を図るため、過去の交渉内容を随時契約書雛形に反映させる。海外との共同研究・産学官連携等に関する実務実績や研修会等を継続しつつ、海外との担当業務についてスキルアップを図り、対応力を強化する。安全保障輸出管理運用実績を踏まえて効率化を進める。	Ⅲ
		【年度計画実施状況】	知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援を行い、毎週開催の発明判定会で審議決定を行い、特許管理を各担当別に継続的に行った。 知財・技術移転に関する契約・書類ひな形を実情に合わせて一部見直した。 URA等の支援者向けにスキルアッププログラムを計画的に実施した。 秘密情報管理実施状況について共同研究等を実施した教員104名に対してセルフチェックによる内部監査を実施した。その結果に基づき、管理の徹底を図るため5名の教員に対して対面監査を実施する予定。 秘密情報管理審査会、安全保障輸出管理審査会、利益相反審査会を適宜開催し、案件の審議を行った。 安全保障輸出管理については、経済産業省からの「みなし輸出」管理の運用明確化に関する通達に伴い、2022(令和4)年5月施行に向けて、学内にワーキンググループを設置し、管理フロー、取扱い規定等の整備を開始した。また、事務処理の電子化システムを導入し、管理の充実を図った。		

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)				
区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	
			令和3年度	進捗状況
29	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。	29-01 高度な知識を有する教職員の配置、研究機器予約システム及びデータベースの管理・更新、共同利用機器アンケートの実施といった各種共用サービスを実施し、その成果が共同利用機器の有効活用や異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制の強化に結びついているか検証する。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		研究機器一覧及び研究機器予約システムの更新、運用を継続して行っている。 先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）によってエレクトロニクス先端融合研究所（EIRIS）に導入した研究機器の共用システムを維持・発展させるため、研究員一名を配置した。共用機器の計画的なメンテナンスや利用支援を行い、学内者及び学外者の研究活動を推進している。 2019～2020（令和元～2）年度において、長岡技術科学大学を代表機関とする先端研究基盤共用促進事業（研究機器相互利用ネットワーク導入実証プログラム（SHARE））に実施機関として参加し、教育研究基盤センターの低真空走査電子顕微鏡等3台を遠隔機器として整備するとともに、長岡技術科学大学や高等専門学校と遠隔実証実験を行った。 2020（令和2）年度に採択された長岡技術科学大学及び名古屋市立大学を代表機関とする先端研究基盤共用促進事業（コアファシリリティ事業）にそれぞれ実施機関、協力機関として参加し、連携して機器の共有化等を進めている。2022（令和4）年3月に、豊橋技術科学大学「第2回技術支援室活動報告会」「第9回技術交流講演会」を開催し、長岡技術科学大学、名古屋市立大学及び高等専門学校からの参加者と意見交換を行った。 研究推進アドミニストレーションセンター（技術科学支援室）、エレクトロニクス先端融合研究所（EIRIS）及び教育研究基盤センターに、継続して高度な知識を有する教職員を配置している。	
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置		
12	30 ◆ 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。	社会連携を推進するセンターを設置する。センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。	30-01 「社会連携推進センター」の活動として実施してきた事業内容のうち、地域の自治体等との取組をまとめ、さらなる連携強化に向けた施策を計画する。また、新たな連携の可能性がある自治体と引き続き検討を行う。◆	Ⅳ
	【年度計画実施状況】		社会連携推進センターにおける自治体等との連携強化について検証し、引き続き、包括協定を結ぶ自治体等の地域課題解決等に貢献するため、次のような取組みを行った。 豊橋市が募集する「大学研究活動費補助事業」に積極的に応募し、以下の4件が採択された。 ①豊橋市中心市街地における屋外公共空間の柔軟な活用促進のための社会実験を行い、イベントの参加者数や属性や交通手段を分析し、まちなかの賑わいにつながる施策への提案を行った。 ②路面電車と交通信号の連携施策評価に関する研究を行い、路面電車到着時の交通信号連携施策による乗降者の安全性の向上、自動車交通円滑性への影響を分析した。分析結果は、今後の豊橋市の路面電車運行と交通信号との連携施策に反映される。 ③豊橋市の持続可能性に資する立地適正化計画のあり方に関する研究を行い、調査結果は豊橋市の防災指針の策定の基礎資料として活用され、また、今後の定期改訂作業にも活用される予定であり、豊橋市の都市計画行政に直接的に寄与している。 ④思いがけない図書との出会いをもたらし体験型パブリックコンテンツの構築を行い、ICT活用により、豊橋市民と図書館等の市内公共施設を結びつけ、図書に対する子どもの興味関心や子どもの読書力、学ぶ機会意欲の向上につながるきっかけとなる試験運用・事業提案を行った。 これらの事業を通じて地域課題解決に取り組み、事業の成果が豊橋市の施策に反映されるなど、地域貢献をすることができた。 田原市との「連携・協力に関する協定」に基づき、「地域連絡協議会」を開催し、相互の連携について確認した。田原市との調査・研究に関する事業については、科学を切り口にした子ども向け図書館サービス開発を行い、科学の専門知識を利用した子ども向けの科学実験イベントを開発・実施し、また、専門知識がなくても、図書館職員が持続的に事業実施できるように手順書を作成した。 東三河ビジョン協議会（愛知県、東三河8市町村、東三河広域連合、経済団体、大学等で構成）に参画し、年2回の協議会、年3回の企画委員会を通じ、継続して東三河振興プランの策定に貢献するため、本学の産学連携事業実績の提供や、若者の意見収集のため本学学生が参加するワークショップを開催する等の協力を行った。 豊橋市内の企業、自治会、大学、商工会議所等まちの民間主導による駅前周辺エリアマネジメント活動を行う「豊橋まちなか会議」に法人会員（役員・理事）として参画し、駅前各所におけるヒアリングや調査を行い、まちなかの活用者の誘致や掘り起こし、公共空間の利用方法の改善やしくみづくりにつながる「まちづくりビジョン」の更新や関連プロジェクトの実施に本学教員が協力し、地域の活性化に貢献した。 愛知県が実施する「大学対抗ハッカソン」への参加依頼に引き続き協力し、1組5名の学生グループが参加し、地域のIT人材の育成に貢献した。2020（令和2）年度に引き続き優秀賞を獲得し、本学のプレゼン向上にも貢献した。	
31	◆ 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。	地域等の課題解決、高度技術者育成につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。	31-01 地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを引き続き開講する。これまでの受講状況等を考慮して学内評価者が評価した結果を基に講座の開講を決定し、実施する。一般市民向けの公開講座や地域の自治体・教育委員会等と連携した生涯学習講座実施において、地域の教育・文化の向上に資するため市民の関心が深いテーマで講座を開講する。◆	Ⅳ
	【年度計画実施状況】		新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応に配慮しつつ、オンライン開講なども併用し、「社会人向け実践教育プログラム」として産業技術科学分野及び地域社会基盤分野の合計11講座を実施した。 これらの講座のうち、4講座は社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラム「職業実践力育成プログラム」として文部科学大臣の認定（継続認定）を受けている。国立大学で認定されている職業実践力育成プログラムは84講座であり、小規模大学ながら、東三河地域を中心とした社会人の学び直しに貢献している。 さらには、より受講者が受講しやすい環境整備として、「最先端植物工場マネージャー育成プログラム」、「IT食農先端士養成プログラム（最先端土地利用型IT農業コース）」、「東海地域6次産業化推進人材育成プログラム」の3講座については、厚生労働省の教育訓練給付制度への申請をし、教育訓練給付制度の対象講座として認定された。教育訓練給付制度として認定された講座を受講・修了した場合には、受講者にその費用の一部が教育訓練給付金として支給される制度であり、受講者が受講しやすい体制を構築できた。 「社会人向け実践教育プログラム」とは別に、2019（令和元）年度に、企業の明確なニーズ（社員教育）に合致した本学独自の人材育成オーダーメイド講座の制度を構築し、2020（令和2）年度には、（株）新東工業との共同研究講座の教育プログラム「ロボット専門技術者研修」を実施した。2021（令和3）年度に第2期講座を開講し、第3期講座も2022（令和4）年度に実施予定である。 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応に配慮しつつ、次のとおり事業を実施した。 2021（令和3）年度は、本学主催の一般公開講座について、前年度のオンライン開催における受講者アンケート等の検証を踏まえ、開催方法について検討し、対面及びオンラインを併用して2講座を開催した。オンライン受講者からは直接会場へ向かなくても良い利便性を感じたとの感想がある一方、大学会場での対面受講者からは簡易実験装置も体験できたため興味が高まったと好評を得た。 豊橋市との連携事業である生涯学習市民大学トラムについて、豊橋市役所生涯学習課と連携し、市内22地区市民館をサテライト会場とする、3講座を実施した。当初学内での対面実施も準備していたところ、爆発的な新型コロナウイルス感染症拡大のため、やむを得ずオンライン実施のみとなったが、豊橋市補助金に採択された市民の生活に直接関係してくるようなテーマだったこともあり大変好評であった。	
32	◆ 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。	地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。	32-01 地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続して実施する。特に高校生向け事業について、これまでの取組について見直し検討する。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応に配慮しつつ、次のとおり事業を実施した。 本学独自の地元高校生受入事業「Summer TECH-CAMP」について、対象とする地区や受入人数、研修を実施する部屋の広さやオンラインでの実施等、可能な限りの感染症対策に配慮し、12講座を準備したが、実施直前の感染拡大により、オンラインのみの講座に変更し5講座を無事に実施することができた。受講生からは高校での学びを大学での研究に活かせる実感をえた等、理系進学意欲が向上したとの感想を得た。 例年、時習館高校と連携して実施しているSSH事業においては、感染防止対策を考慮し、オンラインでの実施を多用し、講演会（1回教員2名）、TA派遣（日本人学生30名、留学生25名）を行った。 高等学校への出前授業について、前年度に検討した指針に基づき、教員9名を9校に派遣した。感染拡大時期にはオンライン可能な高校については対応いただき、実施することができた。 本学が豊丘高校の生徒を受入れ実験・実習を実施する「地域高校生の科学系活動支援のための大学・高校連携事業」について、感染防止対策を講じながら実施した。豊橋東高校については、感染拡大のため、直前に中止となった。 例年実施している愛知県教育委員会主催事業「知の探究講座（あいちSTEM能力育成事業）」について、全8日間を無事に終了することができ、生徒からも大学での研究活動に興味が増し、理系進学意欲が増したとの感想を得た。 東三河・浜松地区高大連携協議会主催事業「ラーニングフェスタ2021」はオンライン開催となったが、例年どおり本学から2講座を実施し、好評を得た。 豊橋市視聴覚教育センター・地下資源館と連携し、教員1名の出前講座を実施し、地域の子どもたちの科学教育に貢献した。 豊橋市科学教育推進会議に参画し、豊橋市教育委員会主催事業「子どものための科学展」に本学からも1グループ出展し、地域の子どものための科学教育に貢献した。 豊橋市教育委員会主催の小柴記念賞の運営に参画し、地域の小中学校の科学教育に貢献した。 中部科学技術センター主催の「青少年のための科学の祭典東三河大会」の実行委員会に参画し、引き続き感染症対策に配慮した実施形態について検討し、本学からも1グループの出展を予定していた。感染拡大のため会場での開催は昨年に続き中止となったが、ビデオコンテンツの公開開催で参加することにより、地域の子どものための科学教育に貢献した。	

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
4	その他の目標	その他の目標を達成するための措置			
(1)	グローバル化に関する目標	グローバル化に関する目標を達成するための措置			
13	33 ◆ 「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。	多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。	33-01 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース修了生のグローバル社会での評価を含め、コースの教育システムについて評価する。文部科学省によるスーパーグローバル大学創成支援事業の実施7年目としての評価（令和2年度実施）の結果を活用して必要な改善を行う。◆		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>グローバル技術科学アーキテクト養成コース（GAC）は、2017（平成29）年度の学生受入開始から5年目となった。</p> <p>2020（令和2）年度の中間評価結果及び外部評価委員会における外部評価委員からの提言を参考に、本コースのこれまでの状況を振り返り、GAC学生への英語学習支援の見直し（伸び悩む学生への学習ヒアリングを実施し、それを踏まえ、英語学習アドバイザーや英語教員からのサポートおよびTOEIC受検機会の提供）や、グローバル学生宿舎（シェアハウス型学生宿舎）で実施している「生活・学習プログラム」の内容の修正（ハウスマスターによる学生との面談結果を反映させた内容への見直し）等、必要な改善を行った。</p> <p>GACの学年進行に伴い、2020（令和2）年度には学部、大学院合わせて全授業科目の74.5%、781科目、2021（令和3）年度は、同70.6%、738科目を英日バイリンガル授業で実施した。</p> <p>バイリンガル授業に対応できる学生の語学力を育成するため、引き続き、入試合格者への入学前教育、英語学習アドバイザー及び日本語学習アドバイザー（留学生対象）の配置、TOEICスコアが低い学生への語学教育など、積極的に推進している。</p> <p>次年度開講科目のバイリンガル授業実施の調査を行い、バイリンガル化が困難な授業科目については、その理由（国家資格取得に必要な科目、日本の法制度に係る科目等）を確認し、全学の授業の英日バイリンガル化の確認と促進に取り組んでいる。</p> <p>ダブルディグリー・プログラムや海外実務訓練の推進、本学独自の海外研修支援プロジェクト「羽ばたけ！TUT海外研修応援キャンペーン」の実施など、海外留学経験学生を増加させる取組を積極的に実施し、2015（平成27）年度には海外留学経験者割合3.6%であったところ、2019（令和元）年度には8.2%と、目標値の8%を達成した。</p> <p>しかしながら、コロナ禍により海外渡航が制限され、2020（令和2）年度は学生の海外派遣・海外留学・海外実務訓練を実施できなかった。こうした状況を踏まえ、コロナ禍でのグローバル体験の方策として、2020（令和2）年度には、オンラインによる海外留学を実施し、1.7%（31人/1,777人）の学生が、海外の交流協定校等とのオンライン授業・語学研修等を経験することができた。</p> <p>2021（令和3）年度においても、コロナ禍により、ダブルディグリー・プログラム等の海外留学・海外派遣は最低限しか実施できなかったが、オンラインによる海外留学、海外実務訓練を実施し、2.5%（44人/1,752人）の学生が海外のオンライン授業・実務訓練等を経験することができた。</p> <p>また、交流協定校等と協議を進め、グローバル体験の取組の強化策として、2022（令和4）年度からは、本学の授業科目の一部を、海外の交流協定校等の教員によるオンライン授業とする「国際連携授業」を試行的に開始することとした。</p> <p>海外実務訓練説明会の開催、説明会参加者へのフォローアップ、派遣先機関の開拓等の海外実務訓練を推進するための取組を積極的に実施し、2015（平成27）年度には海外実務訓練比率6.9%であったところ、2019（令和元）年度には18.2%と、目標値の13%を達成した。</p> <p>しかしながら、コロナ禍により海外渡航が制限され、2020（令和2）年度においては、海外実務訓練は実施できなかった。</p> <p>2021（令和3）年度においても、実際に海外にて実務経験を積む海外実務訓練は実施できなかったが、オンラインによる実務訓練の受け入れについて、海外の共同研究先と交渉した結果、1.2%（6人/482人）の学生が海外機関での実務訓練を実施することができた。</p> <p>また、グローバル技術科学アーキテクト養成コース学生を対象に、英語で行うオンライン講座「グローバルコミュニケーションスキル講座（異文化理解を深め、チームで考え発見する能力を学ぶ集中講座）」、「エモーショナルインテリジェンススキル講座（リーダーシップやライフスキルの向上に必要とされている能力について学ぶ集中講座）」を実施（28人参加）し、海外経験を補強した。</p>		
34	◆ 「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。	平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上、全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。	34-01 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース修了生のグローバル社会での評価を含め、宿舎の運営、ライフサポート、教育プログラムシステム等を評価する。文部科学省によるスーパーグローバル大学創成支援事業の実施7年目としての評価（令和2年度実施）の結果を活用して必要な改善を行う。◆		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>2020（令和2）年度末に、初のグローバル技術科学アーキテクト養成コース修了生を社会に送り出した。</p> <p>コース生の修了時アンケートにGACに関する項目を設けた他、グローバル学生宿舎に居住する学生とハウスマスターとの面談を実施し、語学学習への意欲や、グローバル学生宿舎での共同生活に期待すること等、学生の意見を聴取した。それを元に、グローバル学生宿舎での「生活・学習プログラム」の実施内容を振り返り、プログラム修了要件の見直しを含めSGU推進室にて検討を行い、2022（令和4）年度は新たな基準にて実施することとした。</p> <p>2021（令和3）年度の混住型宿舎（全ての学生宿舎）に居住する日本人学生の割合は36.1%（632人/1,752人）と、目標値の40%を達成できなかった。2015（平成27）年度は日本人学生数が2,075人であったところ、2021（令和3）年度では1,752人と減少する中、目標どおりには混住型宿舎に居住する日本人学生を増加させることができなかった。</p> <p>なお、2016～2018（平成28～30）年度にかけて整備したグローバル学生宿舎（留学生と日本人が生活を共にするシェアハウス型学生宿舎）においては、2021（令和3）年度時点で、日本人学生96人に対し、留学生47人（日本人学生割合67.1%）であり、共同生活、生活・学修支援プログラム等を通じた交流ができていない。</p> <p>次年度以降、グローバル学生宿舎の入居条件を見直すなど、日本人学生と留学生の交流をさらに促進する仕組みを構築する。</p> <p>また、全宿舎中の留学生割合については、2015（平成27）年度は14.4%（92人/638人）であったところ、2019（令和元）年度には24.7%（205人/830人）と、目標値の15%を達成した。</p> <p>しかしながら、コロナ禍により、留学生の入国が不可能（基準日5月1日時点）であったため、2021（令和3）年度は10.3%（73人/708人）と目標値を達成できなかった。</p>		

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和3年度	
35	<p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更なる挑戦に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	<p>グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員海外派遣率20%以上を達成する。</p>	<p>35-01 教員及び事務職員の人材交流プログラムを評価し、第4期中期目標期間における教員及び事務職員の海外派遣率を達成するとともに教員及び研究者の海外派遣率60%以上と、職員の海外派遣率を達成した職員率20%以上を達成する。文部科学省によるスーパーグローバル大学創成支援事業の目標値等の実績に基づき必要な改善を行う。◆</p> <p>交流協定校等の海外大学との交流について、大学の世界展開力強化事業における欧州大学との連携等により、学生の海外派遣及び学生受入れ（オンラインでの履修）を実施している。</p> <p>また、2020（令和2）年度より検討を開始した交流協定の実質化に向けた取組を継続し、2021（令和3）年度に交流協定の期限を迎えるものについては、更新の可否を新たな基準に基づき検討・決定した。</p> <p>海外機関での研修の実施、交流協定校への派遣、共同研究先との交流、海外実務訓練実施のための連携などの取組を積極的に実施し、海外派遣教員割合について、2019（令和元）年度には62.8%と、目標値の60%を達成した。</p> <p>しかしながら、コロナ禍により海外渡航が制限され、2021（令和3）年度においては、実際に海外に出向く各種の活動がほとんどできず、海外派遣教員割合は1.3%（3人/236人）となった。</p> <p>中核的な取組として2015（平成27）年より、ニューヨーク市立大学クイーンズ校に教員を派遣・実施してきた教員英語力集中強化研修プログラムについても、2020（令和2）年度に引き続き、2021（令和3）年度もコロナ禍を踏まえて中止した。派遣先であるニューヨーク市立大学クイーンズ校の研修実施体制がコロナ禍後に大きく変更され、オンラインのみの開講となったが、検討の結果、時差のためオンライン受講は困難であり、2022（令和4）年度以降の研修は再構築することとした。</p> <p>交流協定校等との交流・交渉・連携については、コロナ禍における各種取組に対する対応やダブルディグリー・プログラムの運用の打合せをはじめ、オンラインにより実施した。</p> <p>事務職員の海外派遣率（延べ30日以上）については、2015（平成27）年度は6.5%（9人/139人）であったところ、2019（令和元）年度は14.5%（19人/131人）と着実に増加させてきたが、コロナ禍により、海外派遣ができず、2021（令和3）年度時点で14.1%（18人/128人）と目標値の20%を達成できなかった。</p> <p>なお、単純な海外派遣率（1回以上）については、2021（令和3）年度時点で51.6%（66人/128人）と過半数の事務職員が海外を経験することができた。</p> <p>なお、本学の海外拠点であるマレーシア・ペナン校に事務職員を派遣・実施してきたグローバルSD研修はコロナ禍を踏まえて中止した。</p> <p>グローバルSD研修の代替措置として、ネイティブ講師との徹底的なロールプレイングによって会話力向上を目指す「英語力強化一日集中研修」、実際の業務を想定した実践的な英文メール作成力を磨く「英文メールライティング研修」等のオンライン研修を実施し、合計24名が受講（海外派遣者数には参入しない）した。</p> <p>事務職員へのタブレット端末貸与によるオンライン英語学習、オンライン英会話研修、自己点検のためのオンラインでのTOEIC試験の実施等の取組を実施することで語学力向上を図り、事務職員の外国語基準（TOEIC600点）を満たす職員は、取組開始前（2013（平成25）年度）の12人から、2021（令和3）年度の50人（事務職員の28.1%）と、4倍以上となった。</p>	Ⅲ
14	<p>留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。</p>	<p>留学生の奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の活用等により、生活支援、学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し、留学生比率を20%以上まで拡大する。</p>	<p>36-01 留学生受入れ拡大における方策をこれまでの実績から検証し、各プログラムにおける問題点や改善点について明らかにする。◆</p> <p>奨学金等については、2021（令和3）年度入学者で終了する文部科学省国費外国人留學生奨学金（特別枠・イノベティブアジア）の後継として、2022（令和4）年度10月入学者対象の国費外国人留學生奨学金（特別枠）への申請をし、2件採択された。</p> <p>また、文部科学省学習奨励費について、2020（令和2）年度スーパーグローバル大学創成支援事業枠10名、日本留学試験利用枠1名、日本留学試験海外受験成績優秀者枠1名の採用枠及び秋季入学予約枠6名確保した。</p> <p>さらに、2021（令和3）年度については、春期入学予約枠8名の採用枠及び秋季入学予約枠4名の採用枠を確保した。</p> <p>財団等の奨学金については、2020（令和2）年度から、本学独自の事業として、新たに「神野信郎TUTグローバル人材育成支援事業（外国人留學生奨励金）」を開始した。</p> <p>留學生相談体制については、2020（令和2）年度はグローバル工学教育推進機構国際交流部門の部門長1名、日本語教育・留學生相談担当教員4名で留學生に特化した相談体制を運営した。</p> <p>2021（令和3）年度においては学内組織再編により新たに学生支援センターを設置し、留學生相談について、専任教員2名（大学生生活全般担当1名・心理カウンセラー担当1名）を配置し留學生相談体制を強化した。併せて、学生支援センターの留學生相談専任教員1名がキャリア支援を受け持ち、留學生に係る国内での就職・リクルーティングに関する支援教員として担った。</p> <p>学部ツィニング・プログラムについては、コンソーシアム設置の4プログラム加盟（ベトナム2、マレーシア1、モンゴル1）、本学単独1プログラム（マレーシア1）を実施し、博士前期課程は5プログラム（インドネシア2、ベトナム1、中国1、マレーシア1）を実施している。</p> <p>ダブルディグリー・プログラムについては、シュトゥットガルト大学（ドイツ）、東フィンランド大学（フィンランド）と博士前期課程の修士学位取得プログラムを実施している。</p> <p>2020（令和2）年度は、シュトゥットガルト大学は受入14名、派遣8名、東フィンランド大学は受入6名、派遣8名の海外派遣・受入を実施した。</p> <p>また、2021（令和3）年度より、東フィンランド大学との博士後期課程ダブルディグリー・プログラムを開始し、本学の海外教育機関との連携プログラムを通じた留學生の受入を推進した。</p> <p>さらに、2021（令和3）年度からは世界展開力強化事業による留學生の入学を開始し、ベルギー・KUルーベン大学の学生3名、フランス・ジャンモネ大学の学生6名の受入を開始し、事業を展開した。併せて、ヨーロッパの教育研究機関との交流協定における交換留学について、2021（令和3）年度はドイツ9名、フランス3名の入学を決定した。</p> <p>2022（令和4）年度においてはドイツ11名、スペイン1名、アルバニア1名、オランダ1名、イタリア2名、フランス1名が入学予定である。</p> <p>留學生比率について2015（平成27）年度は11.3%（254人/2,244人）であったところ、2019（平成元）年度は17.6%（363人/2,058人）と着実に増加させてきたが、コロナ禍により、外国人留學生の入学希望者を計画通りに増加させることができず、2021（令和3）年度は16.1%（327人/2,027人）と目標値/20%を達成できなかった。</p> <p>2021（令和3）年度には、短期交換留學生（特別研究学生・特別聴講学生）約20名について、入学許可をしたが、コロナ禍により入学辞退、入学中止への変更を余儀なくされた。</p>	Ⅲ
37	<p>留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。</p>	<p>マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等、国際連携による教育・研究を進めるとともに、マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練、海外研修（FD/SD）等を実施する。</p>	<p>37-01 留學生の増加と海外経験を有する日本人学生の増加を継続的に進めるため、海外の優れた高校、交流協定校の学生を本学に受け入れ、共同教育プログラムを推進するとともに、国際連携による学生及び教職員の教育・研究・研修（学生の海外研修プログラム、グローバルFD・SD）を実施する。</p> <p>マレーシア科学大学との博士前期課程ツィニング・プログラムについては、コロナ禍においても2020（令和2）年10月入学者1名、2021（令和3）年10月入学者1名と継続的に受入れをしている。</p> <p>2020（令和2）年においては、2020（令和2）年12月に入学し、本学で博士前期課程2年次を10月～12月までオンラインで研究指導を実施し、12月から2021（令和3）年9月までは本学において研究活動を行い、修士の学位を取得した。</p> <p>コロナ禍により、高校生招へいプログラムについては中止とした。代替として、2021（令和3）年6月に、GAC留學生が出身高校に本学を紹介するオンラインイベントを実施し、約25名の海外の高校生が出席した。GAC日本人学生や教職員も協力し、本学のPRを行った。</p> <p>コロナ禍により海外渡航が制限され、2020（令和2）年度においては、海外実務訓練は実施できなかった。</p> <p>2021（令和3）年度においても、実際に海外にて実務経験を積む海外実務訓練は実施できなかったが、オンラインによる実務訓練の受け入れについて、海外の共同研究先と交渉した結果、1.2%（6人/482人）の学生が海外機関での実務訓練を実施することができた。</p> <p>また、海外での実務訓練を修了要件の一つとしているグローバル技術科学アーキテクト養成コース学生を対象に、英語で行うオンライン講座「グローバルコミュニケーションスキル講座（異文化理解を深め、チームで考え発見する能力を学ぶ集中講座）」、「エモーショナルインテリジェンススキル講座（リーダーシップやライフスキルの向上に必要とされている能力について学ぶ集中講座）」を実施（28人参加）し、海外経験を補強した。</p> <p>本学の海外拠点であるマレーシア・ペナン校に事務職員を派遣・実施してきたグローバルSD研修はコロナ禍を踏まえて中止した。</p> <p>グローバルSD研修の代替措置として、ネイティブ講師との徹底的なロールプレイングによって会話力向上を目指す「英語力強化一日集中研修」、実際の業務を想定した実践的な英文メール作成力を磨く「英文メールライティング研修」等のオンライン研修を実施し、合計24名が受講した。</p>	Ⅲ

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
38	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し、教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。	38-01 各支援プロジェクト及びその該当国における第3期中期目標期間中の連携・交流活動を分析するとともに、その結果を踏まえ、第4期中期目標期間における活動方針・重点活動内容を検討する。		IV
	【年度計画実施状況】		JICA(独立行政法人国際協力機構)やJICE(一般財団法人日本国際協力センター)と連携して、事前調査や事前マッチング等を実施した上で、アジア・アフリカの学生等を研修員として本学に受け入れて教育する国際プロジェクト等を実施した。 研修員の在籍期間中は、JICAからの長期研修員モニタリング調査に協力するとともに、研修の達成目標に達していない研修員については、学生支援センターと連携して、個別相談に対応しつつ、プログラム修了までのサポートを行っている。 本法人は、従前より、途上国等の工学教育向上の国際協力を積極的に取り組んでおり、JICAの新規事業にも積極的に参加し、第2期中期目標期間の事業実施数・受入学生数は17件・18名のところ、第3期中期目標期間においては、事業実施数・受入学生数は37件・110名と大幅に増加した。		
(2)	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置			
15 39-1 ◆	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-01 長岡技術科学大学と連携した業務運営の効率的な実施方策等を検討し、両技術科学大学の連携を強化する。◆		IV
	【年度計画実施状況】		国立大学経営改革促進事業「技科大・高専連携に基づく地域産学官金協創プラットフォームの構築と全国展開による自立的な財政基盤・マネジメントの強化」に、2019(令和元)年度に採択され、豊橋、長岡の両技科大で経営改革に向けて事業を展開し、「事業期間を通じた評価」で高い評価を得ることができた。主な実績は以下のとおり。 ・地域産学官金協創プラットフォームの「技術科学統括協議会」(東海地区、環新潟地区の産学官金及び高専機構の長により構成)により、両技科大の立地する地域での活動状況や課題を共有し、産業界のニーズを直接吸上げ、大学経営に生かす場を作ることができた。 ・長岡技科大との定期的(月1回)なURA連絡会により有効な情報共有・意見交換の場となり、両大学の課題に対する共通認識が深まり、イベントの相互乗入れや安全保障輸出管理電子申請システム構築等の実務実行性が高まった。 ・「研究シーズの泉」を構築し、両技科大、全国51高専の研究シーズが一元的に検索できる「研究シーズの泉」を構築した。構築後のWebアクセス数は、約3万件あり、13件(豊の技術相談に結び付いた。また、豊橋技科大では関連教員がいない技術相談案件を長岡技科大や高専教員に紹介することができた。 ・本学、長岡技術科学大学及び国立高等専門学校の技術シーズ4千件を一元的に検索できるデータベース・検索システム(研究シーズの泉)を構築した。 ・研究シーズの泉には、本学の研究成果(AI、人口知能、自然言語処理技術)を活用したAIコーディネーターを実装し、技術ニーズ情報から適切な研究シーズや研究者を迅速に検索できるようにしている。AIコーディネーターは「技術ニーズや課題をそのまま文章にするだけで検索できる」、「表現や言い回しが多少違っていても検索できる。」「知りたいシーズ情報と関連したシーズ情報も検索できる」といった特徴を持ち、企業等に使いやすいものとなるように工夫しており、約3万件のアクセスがあり、13件の技術相談に結び付いた。 ・マッチングファンド形式による大学資金の戦略的投入により、大学拠出資金に対して4倍以上の外部資金が獲得(2021年度実績:113百万円の資金投入に対して510百万円の外部資金の獲得)できており、外部資金獲得の有効な手段として定着させることができた。本取組は、豊橋技科大で継続していた取組であるが、長岡技科大でも本学の取組を参考に取組を開始した。 ・両技科大・高専間の連携が強化されたことにより、「ものづくり分野」「半導体分野」「防災分野」「バイオ分野」において、企業・地域行政などの多様なステークホルダーを巻き込んだ新たなコンソーシアムの構築に繋がっている。 ・産学官金協創プラットフォームの実運営機関の「東三河産学官金連携形成委員会」「長岡産学活性化協議会」の活動により、大学の研究成果を産学育成・新産業創出に早期に結びつけるために課題となっていることを議論し、今後の連携の方向性について合意形成することができた。 ・両技科大は、遠隔授業に対応した教育コンテンツの整備を積極的に行い、パッケージ化を進め、これと並行して、関心の高い分野で企業の利用拡大を着実に進め、リカレント教育に活用した。コロナ禍でのリモート授業も定着し、両技科大の地理的空間を越えた相互利用も可能となった。 ・企業との産学連携マッチングの場として「新技術説明会」「イノベーションフェア2021in東三河」「産学連携フォーラム」の3つのイベントを開催したことにより、両技大-高専間及び地域産学官金の連携強化にも繋げることができた。		
39-2 ◆	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-02 高専・両技科大間教員交流制度及び連携教員制度等を活用し、高専教員の受入れ、本学から高専への派遣を行う。◆		III
	【年度計画実施状況】		高専・両技科大間教員交流制度を活用し、2021(令和3)年度は1名の高専教員を受け入れた。 技科大と高専が連携・協働したグローバル・イノベーション人材の育成を促進するため、高等専門学校教員33名を連携教員として受け入れた。連携教員については、本学において英語による講義を実施する等により、グローバル化に対応した指導力を向上させるとともに、本学の高専連携事業の企画・運営を担う高専連携推進センターにも配属し、高専の現場の意見を本学の事業に反映できるようにしている。		
39-3 ◆	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-03 高専専攻科との連携教育プログラム「先端融合テクノロジー連携教育プログラム」により学部第3年次に第2期学生の受入れを行い、第1期プログラム学生の卒業判定を行う。◆		III
	【年度計画実施状況】		連携教育プログラムの運営は、学内的には、高専専攻科との連携教育プログラム推進室で、プログラム全体としては、連携高専の構成員を含めた連携協議会を開催し運営を行っている。 同推進室では、主にカリキュラムの重複確認、教員のマッチング等を検討した。 第1期生が2021(令和3)年度に、高専から本学へ移動し、本学での科目履修を行った。このプログラム履修生は、2年間を通して、卒業研究を実施しているため、卒業研究発表会では、プログラム履修生も他の学生の発表に対して活発に質問する等、他分野の研究に対しても興味を示していた。 第1期生の履修、単位取得状況の確認について高専と連携し、卒業判定がスムーズにでき、履修者7名全員が卒業することができた。		
39-4 ◆	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-04 「技術科学教員プログラム」を推進・充実させるとともに、必要に応じ見直しを行う。◆		III
	【年度計画実施状況】		技術科学教員プログラム5期生3名がプログラムに参加し、愛知大学の教職科目を履修した。4期生2名が高専へ「教育・研究指導実習」へ行くことが決定した。 高専に採用された本プログラム修了生2名に対するアンケート調査等から、「教育・研究指導実習」が有効な実習内容となっていることを確認した。 高専に採用された本プログラム修了生に対して、学生指導に有効なプログラムであるか教育現場における教育効果を確認した。 愛知大学で開講する教員育成科目の受講について愛知大学と連絡・調整を行い、履修生3名の教員育成科目の履修を支援するとともに、履修に係る問題点を改善した。 本プログラムを含めた本学の教育プログラム紹介冊子を作成するとともに、本学ホームページからも電子データで閲覧できるようにし、本プログラム履修学生以外にも情報提供を行い、プログラム履修学生の増加を図った。		

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
40-1	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	高専連携を推進するセンターを設置する。センターが中心となり、高等専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高等専門学校訪問、オンラインコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学の円滑な接続を推進する。	40-01 高専教員との共同研究の実施、訪問及び体験実習生の受入れ等の交流・連携事業について、引き続き実施する。また、高専の教育研究力向上への寄与と学生の本学への進学への円滑な接続の推進効果について、整理し検証する。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		42高専の教員とスタートアップ支援13件、研究推進プロジェクト43件、企業連携研究推進プロジェクト8件、研究連携ネットワーク構築支援プロジェクト5件、技術系人材育成モデルの調査研究支援プロジェクト1件を実施した。3月にオンラインにて開催した先端テクノロジーに関するシンポジウムにおいて、プロジェクトの発表を実施した。 体験実習は、当初本学での実施に向けて検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、オンラインのみの開催となり、48名の学生を受け入れた。 同様に、オープンキャンパスもオンライン開催となった。高専生向け大学概要説明会に32名、高専生向けキャリアパス個別相談会に13名が参加した。 高専専攻科から入学した学生へのアンケートから、高専時代に本学のプロジェクト研究や体験実習に参加したかの質問に対して、各々26.7%、20%であったが、参加した学生のほとんどが参加した研究室に現在所属しており、数は少ないがマッチングが取られていることがわかった。		
16-1	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。	海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。 長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。	41-01 三機関で実施した教育プログラムの更なる充実を図り、当該教育プログラムを社会情勢等にも配慮して改善・実施する。長短期インターンシップの継続実施に向け、受入れ先の確保と拡大を図る。◆		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海外実務訓練の実施を見合わせた。昨年に続いての見合わせとなるが、2年前まで学生を受入れてくれたマレーシアの企業に対し、新型コロナウイルスの感染の終息後、再度受入れを依頼できるよう、受入れ学生への教育効果等の報告会をオンラインで実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き研修ができなかった。 その代替として、グローバルコミュニケーション講座とエモーショナルインテリジェンス講座をオンライン(使用言語:英語)で実施した。		
41-2	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。	海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。 長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。	41-02 グローバル・イノベーション共同教育プログラムを充実させる方策を実施し、必要に応じて改善を図る。◆		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		2021(令和3)年度グローバル・イノベーション共同教育プログラム説明会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにて開催し、5名の学生が出席したが、新規申請者はいなかった。 毎年度開催している長岡技術科学大学とのGI合同運営委員会において、2022(令和4)年度以降も引き続き、グローバル・イノベーション共同教育プログラムを実施するとともに、プログラムの申請者を増やす対策やプログラムの拡充等について検討していくことを確認した。		

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
I	組織運営の改善に関する目標	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
17	42	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。	42-01 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を行い、必要に応じ配分方法を見直し、教育研究活動を充実させる。予算については、学長戦略枠を10%以上確保し、戦略的に配分する。	IV
		【年度計画実施状況】		学長戦略枠として、学内当初予算において、一般会計の14.2%（780百万円）を確保した。学長戦略枠予算を活用し、論文発表支援の充実化、デジタル講義の充実化、広報の充実化等を実施した。 人員配置においては、学長戦略枠として、教員定員枠の23%（56名）を確保した。なお、学長のリーダーシップにより、学長戦略枠を用いて、本学の強みであるエレクトロニクス先端融合研究所へ学内の優秀な若手研究者を集める仕組みを構築し、7名の若手教員を教授任用し、配置した（2022（令和4）年4月1日採用を含む）。	
	43	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。	43-01 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見を大学運営に反映する。また、大学運営への反映状況について監事監査を受ける。 昨年度に引き続き、経営協議会及びアドバイザー会議にて、学外有識者である委員から、本学の研究活動及び方針を説明し、得られた意見を大学運営に反映することを検討する。また、学外からの意見、提案等の反映状況について、大学公式ウェブサイトにて公開を行った。 アドバイザー会議については、学外委員からより多くの意見を得られるよう、オンラインと対面での会議を併用し、分科会方式を取り入れる等、開催方法の工夫を検討している。 内部監査や監事監査結果は定期的に役員会やその他諸会議にて報告している。	III
		【年度計画実施状況】			
	44	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと課題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテュショナル・リサーチ)機能を強化する。	44-01 IR体制において集約・分析したデータを大学経営等に活用するとともに、第3期中期目標期間中のIR活動を総合的に検証する。 IR本部にて、学長からのIRデータの収集依頼に対応し、全学の収入・支出・研究等に関する数値の変遷に関するデータを取りまとめ、執行部へ報告した他、学内主要会議にて分析結果について学内関係各所への共有を行った。また、他本部等へ、毎年度収集しているIR基礎データに関する意見聴取を行い、各本部等で実施している分析に必要とされている収集データの整理を完了した。2022（令和4）年度から、拡張したIR基礎データの構築を行う。 新入生アンケートについては、設問の追加依頼に対応するため、経年変化が無く、傾向分析としては既に役目を果たした設問を中心に大幅に刷新を行った。今後も新入生アンケートを活用した分析を継続的に進めていく。 以上のとおり、2021（令和3）年度においては、第3期中に実施した通例の各種分析を振り返り、必要な刷新を行い、次期中期目標期間における更に効果的なIR体制の準備を整えた。 また、IR本部では新型コロナウイルス感染症に関するデータを収集し、大学の活動基準の決定に寄与している他、教員の出張データから、各高専や大学間交流協定校との交流実態を確認する等、新たな分析を試みた。	III
		【年度計画実施状況】			
	45	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。	45-01 学長の業務執行にあたって監事の意見を聴くとともに、学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、学長を補佐する体制を強化し、第4期中期目標期間に向け必要に応じて見直す。 学長選考会議において、学長の業務執行状況の確認及び業績評価に係る取扱いに基づき、学長の業績をヒアリングし、監事の意見を聴くとともに、業績評価結果を大学公式ウェブサイトにて公表した。 また、長期将来ビジョンの策定及び国立大学法人ガバナンス・コードの各原則への対応プロセス等を通して、学長がリーダーシップを発揮できるガバナンス体制の構築を推進している。 学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営の推進のため、令和元年度までの副学長8名体制から、2021（令和2）、2022（令和3）年度は、副学長5名、学長特別補佐7名の体制とした。ダイバーシティ推進担当、IT・AI担当、MOT・アントレプレナー教育担当、基金・卒業生連携担当の学長特別補佐を設けるなど、重点事項に学長特別補佐を配置した。 第4期中期目標期間に向けて体制を見直し、令和4年度からは、副学長8名体制とする他、副理事制度の創設、若手教員の学長補佐登用などを実施することとした。	IV
		【年度計画実施状況】			
	46	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員配置等により、監事監査機能を強化する。	46-01 監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施する。併せて、監事監査の一環として、監事は、執行部との意見交換、学内主要会議への出席、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談等を行う。 監事監査に関して年度の重点監査項目を定め、監査アドバイザー及び監査室の補佐を通じて、月例監査、会計監査人とのディスカッションを行う等して、効率的に監事監査を実施している。特に定期監査においては、規則改正の際の関連規則の点検を強化するよう指摘し、また、委員会等の会議開催状況の調査においては、専門部会以下の組織まで調査対象を広げ、学内の組織運営状況をより正確に把握したことにより、教職員に会議対応による過度な負担がかからないよう提言を行い、2022年度からの組織改革においては、不要な組織の統廃合を進めることとなった。 また、役員会や執行部との意見交換を通じて、コロナ禍における学修指導や会議運営等について指摘を行ったことで、遠隔会議に関する関連規則の整備、停滞していた防災訓練等の施策再開に繋がっている。	IV
		【年度計画実施状況】			

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
18	47	<p>本学の構成員全員が活性化し、人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。</p>	<p>平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。</p>	<p>47-01 専任教員の年俸制採用計画に基づき年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上確保する。</p>	IV
		【年度計画実施状況】		<p>年俸制適用教員24名を採用（学内からの切り替え3名を含む）し、専任教員の年俸制割合は年度計画に掲げた20%以上を確保している。（【2022（令和4）.3.1】専任教員の年俸制割合34.98%）</p> <p>2021（令和3）年度では新たに採用した准教授3名全てに対しテニュアトラック制度を適用し、テニュアトラック対象者割合は年度計画に掲げた70%を確保している。（【2022（令和4）.3.1】100%第3期中の准教授採用状況：採用者数24名 内テニュアトラック適用17名、テニュアトラック移行可能7名）</p>	
	48	<p>本学の構成員全員が活性化し、人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。</p>	<p>混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。</p>	<p>48-01 混合給与制度・高度専門職制度の制度適用者数をそれぞれ2名確保する。</p>	IV
		【年度計画実施状況】		<p>2021（令和3）年度では5件のクロスポイントメント制度に関する協定を大学及び企業と締結し、混合給与適用者は8名となっている。（【2022（令和4）.3.1時点】）</p> <p>高度専門職制度の適用者については、研究支援の強化のため、高度な知識を有する者を研究支援担当として1名新規採用した。また、学生支援体制の強化のため、就職支援に関する高度な知識を有する者および、TUTグローバルハウスにおける学生の生活支援に関し豊富な経験を有する者各1名をそれぞれ新規採用した。</p> <p>現在の高度専門職制度適用者数は14名となっている。（【2022（令和4）.3.1時点】）</p>	
19	49-01	<p>多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。</p>	<p>19-01-49-1 優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。</p>	<p>49-1-01 本務教員における40歳未満の若手割合を28%以上確保する。◆</p>	IV
		【年度計画実施状況】		<p>若手研究者の積極的採用に努め、2021（令和3）年4月より17名の若手研究者を採用し、本務教員における40歳未満の若手割合を28%以上確保している。（【2022（令和4）.3.1】本務教員の若手割合28.70%）</p> <p>また、昨年度より継続して豊橋技術科学大樹プログラムを実施し、2名の若手研究者の育成を推進した。</p>	
	49-02	<p>多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。</p>	<p>19-01-49-2 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。</p>	<p>49-2-01 本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。</p>	IV
		【年度計画実施状況】		<p>女性教員の積極的採用に努め、2021（令和3）年4月より4名の女性教員を採用し、本務教員における女性割合を10%以上確保している。（【2022（令和4）.3.1】本務教員の女性割合11.21%）</p> <p>2021（令和3）年4月より5名の外国人数員を採用し、本務教員における外国人割合を6%以上確保している。（【2022（令和4）.3.1】本務教員の外国人割合9.42%※）</p> <p>※外国の大学で学位を取得した日本人数員を含む（4名）</p> <p>また、女性教員や外国人数員の働きやすい環境の構築のため、毎年、学長と女性教員の懇談会や他大学との女性教員交流会を実施し、要望や課題を抽出しPDCAサイクルにより改善を行っており、老朽化したトイレ改修や女性専用ルームの設置等の実績に繋がっている。加えて、ダイバーシティに関する研修の実施や、育児・介護の案内冊子を作成・配付等の啓発活動を実施し、多様な人材が働きやすい環境の醸成に取り組んでいる。</p> <p>また、在宅勤務等を可能とし、多様な働き方を推進するため、就業関連規則の改正を行った。</p>	
	50	<p>多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。</p>	<p>指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。</p>	<p>50-01 指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。</p>	III
		【年度計画実施状況】		<p>2016（平成28）年度に策定した女性上位職登用計画に基づき、2021（令和3）年4月時点で、女性役員1名（1名/6名=17%）、女性管理職1名（1名/18名=6%）、管理職手当支給対象者4名（4名/38名=10.53%）を配置し、目標値を確保している。</p>	

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
2	教育研究組織の見直しに関する目標	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
20	51 ◆ 本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を進め、機能を更に強化した組織整備を実施する。	「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。 国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。	51-01 技術科学イノベーション研究機構を産学連携拠点として、社会的要請に対応した活動を展開する。◆ 4つのリサーチセンターの事業実施状況の検証を行い、設置目的に沿った運営がなされていること、目標どりの研究成果が得られていること等について確認した。 4リサーチセンターの現行の設置期間が2021(令和3)年度末で満了することに伴い、リサーチセンター設置審査等専門部会において、当該リサーチセンターの設置目的、研究計画の具体性及び期待される効果、外部資金の獲得状況等を評価項目として設置期間更新の審査を行い、戦略企画会議、教育研究評議会及び役員会の議を経て、4リサーチセンターの設置期間の更新を決定した。 前年度に終了した1件の先端共同研究ラボラトリー(AIST-TUT先端センサ共同研究ラボラトリー)について、当初計画の達成度、社会実装、社会提言等を評価項目として技術科学イノベーション研究機構委員会で研究成果の検証を行い、教育研究評議会及び役員会において意見聴取を行った上で、評価を行った。 また、先端共同研究ラボラトリーの新規設置について、11月に学内募集を行ったところ2件の設置申請があった。その後、当該ラボラトリーの設置目的、研究内容、期待される効果等を評価項目として、戦略企画会議での意見聴取、教育研究評議会での審査及び役員会での審議を経て、2件の新規設置を決定した。 (新規設置先端共同研究ラボラトリー) ・NCU-TUT先端医薬工学共同研究ラボラトリー (設置期間:2022(令和4)年2月1日～2025(令和7)年3月31日) ・ニッカ電測-TUT磁気センシング応用先端共同研究ラボラトリー (設置期間:2022(令和4)年4月1日～2024(令和6)年3月31日) イノベーション協働研究プロジェクトの推進及び産学連携研究拠点としての機能強化を図るため、研究プロジェクトリーダーを対象に、本プロジェクトの有効性、企業等外部の共同研究先の声、制度改善の要望等に関するアンケートを実施し、当該アンケート結果を踏まえ、プロジェクトの要件及び枠組み等制度の見直しを行った。 ウェルビーイング(Well-being)の実現やカーボンニュートラルの実現に向けた動き等、近年の世界的な動向を踏まえた第4期中期目標期間における研究の推進・遂行及び社会課題解決への貢献のため、技術科学イノベーション研究機構の体制の検証を行うとともに、新研究所創設準備委員会の立ち上げの検討等、組織の機能強化を進めている。 その他、技術科学イノベーション研究機構における、産学連携拠点としての主な取組は以下のとおり。 ・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)について、参画機関22社、共同研究費132,290千円に拡大するとともに、大樹型オープンイノベーションを推進し、継続的なプロジェクトの推進を可能とする基盤を構築した。 ・10月に、イノベーションフェア2021 in 東三河「DXで変革する未来社会～新しい時代のものづくり・ひとづくり・ことづくり～」を会場とオンラインのハイブリッド形式で開催し、文部科学省及び総務省からの講演、大学の研究シーズや産学連携の取組の紹介、産業界からの実務者向けセミナー等を行った。参加者は300名を超え、またその内の約4割が企業及び金融機関等産業界からの参加となり、産学官金の情報共有・コミュニケーションの有効な機会となった。	IV	
	【年度計画実施状況】				
52	◆ 本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を進め、機能を更に強化した組織整備を実施する。	博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。	52-01 Industrial Ph.D.プログラムに学生を受け入れ、英語力の向上等所定のプログラムや共同研究マッチングを実施する。◆ 本学において、2021年度博士後期課程に2名(内、本学参加4月入学生1名、10月入学生1名)を受け入れた。 2020(令和2)年にフィンランドへの渡航を予定していた本学博士前期課程3名についてはオンラインにより東フィンランド大学の授業を履修していたが、2021年4月に本学の学生渡航に関する方針が見直されたことにより、7月よりフィンランドへ渡航してインターンシップを実施した。 東フィンランド大学博士前期課程3名を6月より特別研究学生として受け入れ、受け入れまたは共同研究先との研究テーマのマッチング等を考慮して、オンラインによるインターンシップを開始した。10月より本学博士前期課程へ受け入れ予定であったが、日本政府の水際対策により来日できず、オンラインによる履修を行っていたが、水際対策の変更により3月に来日し、本学での履修を開始した。 従来の博士前期課程学生に加えて新たに博士後期課程学生が入学し、博士前後期合わせた5年一貫教育が実質化しており、事業は計画どおりに進捗している。	III	
	【年度計画実施状況】				
3	事務等の効率化・合理化に関する目標	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
21	53 管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。	第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。	53-01 事務改革大綱(第三次)に基づき策定した事務改革アクションプラン2021に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。 事務改革アクションプラン2020の取組状況について、事務改革推進本部の教員構成員の3名と副本部長(事務局長)にて検証を行い、17の実行計画全て達成したことを確認した後、大学公式ウェブサイトにて検証結果を公開した。また、各実行計画の取組状況に関して各課の抱える課題等を事務改革推進本部会議にて共有し、事務改革アクションプラン2021の見直しについて検討を行った。 事務局体制の改革については、事務連絡協議会の下で類似業務の整理等を行い、業務の一元化及び標準化を図るとともに、事務局各課の横断的な業務を執り行うため、リスク・安全管理室等の業務ごとに常設の室と時限付きのチームを設置した。また、2022(令和4)年度の事務局の組織改革に向けて、新体制の整備詳細について協議を行い、組織の整理と効率化を考慮して事務改革推進本部を事務連絡協議会へと統合し、事務改革アクションプランの取組を継承することとした。	IV	
	【年度計画実施状況】				
54	管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。	事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。	54-01 前年度に検討した事務局業務支援体制、業務改善、人員配置方法等に基づき、事務局業務を実施する。適切な人員配置、事務職員等のキャリアパス見直しを継続して行い、事務職員等の人材育成、人員配置等に係る方針を見直す。 2020(令和2)年に定めた「事務局の業務支援体制及び事務職員等の在り方に関する検討の基本的な考え方」に基づき、事務連絡協議会を中心に、既存の組織構造に係る課題を抽出し、大学の全体最適の視点から、早急に強化すべき事務局の業務支援体制・組織等の検討を行い、2021(令和3)年4月に事務局の横断的業務に恒常的に取り組む「業務改善推進室」、「リスク・安全管理室」の2室を設置、事務局の横断的業務のうち特定業務に時限付きで取り組む業務チームを5チーム設置し、縦割り型事務組織から横断的業務に対応する業務中心型の業務支援体制の組織整備を開始した。 事務局の業務支援体制については、事務局業務調査に基づき、業務内容・形態、業務の難易度、重要性、専門性等という視点で分類を行い、類似的な業務の集約、一元化、業務最適化等を検討し、ITの活用を前提とした業務への積極的な転換の取組を推進し、業務の量や質に柔軟に対応できる人員の再配置を含めた業務中心型組織への再編成を2022(令和4)年度に向けて進めている。 事務職員等の人材育成、事務局業務支援体制、業務等の見直しを運動させ一体的に継続して改善する仕組み、特に人材育成等に関する取組を重視して行う方針に見直すこととし、人材育成の目的の柱となる「求める人材像」及び「目指す人材像」、期待する役割や行動・達成行動及びそれに必要とされる職務遂行能力を明確にするとともに、時限付きの業務チーム「キャリアデザインチーム」を中心に、事務職員等の能力向上、高度化に係る現状の課題を抽出し、採用から退職までのキャリア形成の視点からの人事配置、キャリアパスの明確化、人事評価制度や能力開発制度等の体系的な人事制度の仕組みの再構築を進めている。また、再構築後は、人事評価項目と連動した能力開発、実践的な知識・技術を修得できる研修制度の見直しを行うこととしている。 職員全体の能力向上のため、既存の研修制度を見直し、これまで各担当部局各々で実施されていた各種FD・SD研修を取り組み、分類分けのうえ必修科目や選択科目に整理する事で、受講を義務化した。	III	
	【年度計画実施状況】				

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
Ⅲ	財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
22	56 財政基盤を強化するため、外部研究資金及び寄附金その他の自己収入を増加させる。	迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。	55-01 競争的資金の公募情報をタイムリーに収集・学内展開を図るとともに、教員の研究状況に応じた適切な応募支援を行う。地域の産業界・自治体等との連携を強め、地域の課題解決に対応した研究プロジェクト等による外部資金を増加させる。		
	【年度計画実施状況】		競争的資金等の公募情報をe-Rad等から収集し、Eメールにより学内に展開している。NEDO/若サボ事業の公募説明会を学内で開催した。公募情報に基づき、NEDO/若サボ事業への応募の可能性について担当URAが教員と研究の進捗、資金状況を踏まえた協議を行って、4件の応募、3件の採択につながった。なお、令和3年度A-STEPの公募はなかったが、2022(令和4)年度に向け説明会を行った。地域機関との組織対組織の共同研究講座を新たに1件設置した。既存の地域企業との共同研究講座は、当該企業のニーズに対応して運営している。愛知県の研究開発プロジェクトの「知の拠点あいち第Ⅲ期重点研究プロジェクト」で推進中の5プロジェクトは、今年度最終年度となるため、目標達成に向け、企業との連携を進めた。「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の第Ⅳ期の学内公募準備を進めている。本学独自のマッチングファンド方式イノベーション協働研究プロジェクトについて、第2期(2019(令和元)年度～2021(令和3)年度)終了のプロジェクトのテーマ進捗管理、参画企業との調整等の支援を行い、計画通り推進した。また、第3期(2022(令和4)年度～2024(令和6)年度)に向けて制度設計の見直しを進め、外部資金獲得に向けて、教員・企業と連携して12プロジェクトを新規申請した。昨年度に引き続き、豊橋技術科学大学基金(修学支援事業基金、教育研究支援基金)の他、「新型コロナウイルス感染症対策緊急募金」の募集を継続して取り組んでいる。メールやホームページによる情報発信やこれまでの豊橋技術科学大学基金への高額寄附者に対する表彰式の開催、卒業生との交流・連携活動の一環として実施したホームカミングデー2021(YouTubeによるオンライン配信)において、豊橋技術科学大学同窓会からの高額寄附に対して特別貢献賞の表彰を行ったほか、基金の受入状況、活動状況を報告するとともに基金支援についての広報活動を行った。令和3年度実績 ・教育研究支援基金 74件 2,336千円 (うち新型コロナウイルス対策募金 33件 1,563千円) ・修学支援事業基金 24件 422千円 合計 98件 2,758千円	Ⅳ	
2	経費の抑制に関する目標	経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
23	56 財務分析等を活用し、業務の一層の見直しを図り、管理的経費の効率化・合理化を実施する。	効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。	56-01 第3期中期目標期間中に実施した経費の抑制に関して検証するとともに、第4期中期目標期間に向けた経費の抑制策を検討する。		
	【年度計画実施状況】		毎月の光熱水費の使用料金・量・単価を数値化・指標化し、月次決算時に毎月の状況を視覚的に把握できる体制を整えた。2021(令和3)年度より電気供給事業者を見直したことにより、全体の電気料の基本料金について、2020(令和2)年4月期から約76%(4,096千円→1,000千円【2021(令和3)年4月期実績】)削減、全体の電気料については、第2期中期目標期間末から約21%(221,924千円→176,367千円【2021(令和3)年度実績】)削減した。	Ⅳ	
3	資産の運用管理の改善に関する目標	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
24	57 資産の効率的かつ効果的な運用管理を実施する。	東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に活用する。	57-01 市場調査等を行い、金融・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って、適切に活用する。		
	【年度計画実施状況】		役員会において、「資金運用に係る運用方針」を定め、余裕金の状況を踏まえて、金融・経済情勢に対応した安全・確実な資金運用のため、市場調査、金融機関との個別相談等を行い、金利情勢と実施コストを踏まえて検討した結果、資金運用は可能であると判断し、定期預金での資金運用を行った。インキュベーション施設の居室を共同研究等を行う民間企業へ貸付を行い(9件)、約270万円の使用料を得た。選挙の移動期日前投票所として、大学の駐車場を10月及び2月に無償使用許可し、地域社会への貢献を行った。	Ⅲ	
Ⅳ	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	評価の充実に関する目標	評価の充実に関する目標を達成するための措置			
25	58 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。	教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。	58-01 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。2020(令和2)年度に実施した検証に基づき、問題点等を今年度の評価に反映させ実施する。		
	【年度計画実施状況】		教職員の個人評価について、令和2年度の実施状況を検証した上で実施し、その評価結果を勤怠手当あるいは業績評価額に反映している。教員の個人評価は、検証結果を踏まえて、細かい改善(連絡内容・時期の改善、データ整理の前倒し化、期限の厳格化等)を実施した。事務職員の個人評価については、検証結果を踏まえて、来年度から、面談を重視した仕組みに改善する予定。	Ⅲ	
59	自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。	教育研究活動等の質を保证するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。	59-01 国立大学法人評価委員会による令和2事業年度評価を受けるとともに、第3期中期目標期間の業務実績評価(4年目終了時評価)の評価結果を活用し、必要な改善を行う。		
	【年度計画実施状況】		4年目終了時評価、令和2事業年度の法人評価に係るヒアリング時の質問事項、並びに法人評価の本法人及び全国の評価結果の状況を学内会議にて説明し、課題認識を共有した。4年目終了時評価、令和2年度に係る実績評価については、全て「順調」か「計画以上の進捗」であり、課題はなかった。他法人の「遅れている」と評価された事業の具体例等を周知し、各部署で点検を実施した。	Ⅲ	

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和3年度	
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置		
26	60 社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的かつ効果的な公開・発信を実施するとともに、大学のブランディング向上のための戦略的な広報活動を進める。	PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的に行い、大学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。	<p>60-01 大学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等により継続的に行うとともにWebコンテンツを活用した情報発信を強化する。</p> <p>また、効果的な情報発信の方法の改善に係る課題を抽出するとともに、国内外の受験生や一般社会に対し分かりやすい情報を提供するため、前回のリニューアルから7年経過している大学公式ウェブサイトリニューアルの方針を決定する。</p> <p>社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を継続的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間10回の定例記者会見（ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、5月及び9月は休会）において、毎回平均4.4項目の報道発表を実施し、計35件の発表を行った（3月31日現在）。 国内外のプレスリリースについて、随時発信を行い、月平均4件を目標としているところ、目標を上回る月平均5.9件の発信を行い、計71件の発信を行った（3月31日現在）。 広報サポーター学生を活用し、本学や本学周辺の情報を公式SNSで発信している。また大学行事に関しても積極的にSNSを通じて発信している。 広報誌「天伯」（7月、3月）、大学概要（8月）、研究広報誌「TUT Research」（5月、9月、10月、2月）を発行した。 7月にNature Indexに記事広告を掲載し、Natureのマーケティングレポートによると、5,000ページビューとかなり高い効果があった。 JR名古屋駅新幹線改札内に本学サインボードを11月から掲出することを決定した。 <p>Webコンテンツを活用した情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月実施のオープンキャンパスに向け、新たに研究室紹介動画15本、模擬授業動画6本を作成し、昨年度作成のものに加え、公式YouTubeチャンネルを通じオープンキャンパスで公開した。昨年度から、動画本数が大幅に増えたこともあり、総再生時間が昨対比185.3%と大幅に伸びている。 <p>効果的な情報発信の方法の改善に係る課題を抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> Google Analyticsを用いて公式ウェブサイト等のアクセス解析やSNSのエンゲージメント率を算出し、分析を行っている。 <p>公式ウェブサイトリニューアルの方針決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023（令和5）年度末の公式ウェブサイトリニューアルに向け、リニューアルに着手し、スマートフォン閲覧をより快適にするため、デザインのリニューアルを完了し、3月25日に公開した。2022（令和4）年度は、ウェブサイトの構造の見直し及び更新作業を快適にするための機能等を実装する。 	IV
	【年度計画実施状況】			

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和3年度		
64	大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全教育的の充実、リスク管理を継続的に進める。	東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。	64-01 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた教職協働の体制を強化するとともに、BCP(事業継続計画)を充実させる。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		防災対策専門部会において、今年度の防災訓練について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、密にならない訓練を検討し、初めてとなる全学構成員への一斉送信メールによる安否確認訓練を11月4日に実施した。回答率は学生約63%、教職員69%、全体として約65%であった。BCPの予防計画に基づき、非常用物品の点検、更新を行った。防災対策専門部会において、従来の自衛防災組織に教員を含めた形で編成することについて検討し、素案を作成した。東海地区法人事務連携により、10月28日に実施された名古屋大学の防災訓練に陪席、災害対策本部の地震災害対応訓練状況を見学した。2月18日に実施された「大規模災害対応」に基づく会合で各大学の防災体制状況の情報共有を行った。		
3	法令遵守等に関する目標	法令遵守等に関する目標を達成するための措置			
29-65-01	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。	65-01 内部統制システム、危機管理体制について、検討を行ってきた内容に基づき、改善等されたシステム及び体制整備を実現する。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		新型コロナウイルス感染症について、2020(令和2)事業年度の経験から、危機管理体制を見直し、大学の方針を検討する新型コロナウイルス感染症危機対策本部の下に、少人数による機動力を重視した新型コロナウイルス感染症対策チームを設置し、危機事象への対応を継続して行っている。また、訟務及び法令解釈等の相談先として、顧問弁護士を設置し、法的なリスクへの対応体制の構築を進めている。昨年度から継続した取組として、全教職員・学生に対し、コンプライアンスについての意識向上を目的とし、教育研究評議会等を通じて、公的研究費の不正防止、情報セキュリティ等個別具体の事項について注意喚起を行った。また、個人情報の漏洩等に関する注意喚起を徹底するため、毎月第一月曜に、全教職員宛に保有している個人情報を見直し、不要な個人情報を保有している場合には速やかに削除するよう、メールの配信を行っている。コンプライアンスの徹底及び意識向上を目的として例年実施している、個人情報保護研修は、感染症対策と受講者の利便性等を考慮してオンライン研修を導入し実施している。		
65-02	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。	65-02 個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組について、サイバーセキュリティ対策基本計画に基づく対策の強化・充実を図るとともに、研修等を通じ法令遵守の意識啓発を図る。2019(令和元)年度から2020(令和2)年度の実施内容を検証し、より効果的な方策について検討を行う。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		情報セキュリティに係る人材の専門性を高める目的として、文部科学省や国立大学法人等情報化連絡協議会が主催する情報セキュリティ人材の育成に効果的な研修会・講習会に、CSIRT構成員を派遣した。毎年度異なるメンバーが参加することで、多くのメンバーが知識を習得できるように配慮し(今年度は11月時点で前年度と異なる3名が研修を受講済み)、研修内容について関係者間で情報共有した。全教職員を対象にサイバーセキュリティに対する啓発として情報セキュリティポリシーに基づく自己点検を毎年度実施する等、前年度の実施内容を分析し改善を図った。今年度はCSIRTに関する設問を新たに追加し、サイバーセキュリティに関する啓発に努めた。名古屋工業大学、長岡技術科学大学および本学の3大学で相互監査を開始した。国立情報学研究所の「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」における「D2101 情報セキュリティ対策 第三章 教育」をテーマとして、各大学における取組状況について相互監査を実施した。安全保障輸出管理システムは導入2年目を向かえており、新任教員への個別説明の実施や毎月のメールアナウンスにより安全保障輸出管理についての認知度向上・啓発に努めた。9月末に紙申請を停止し全面システム移行した。		
66	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。	66-01 全教職員に対する研究不正行為防止に関する啓発活動を実施するとともに、教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対して研究倫理教育を実施する。また、研究倫理教育の実施内容等について検証を行い、必要に応じて「研究者(学生を除く)に対する研究倫理教育に関する取扱い」の見直し等を行う。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		新規採用の教育職員及び研究員等の研究者に対して、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施している。また、「研究者(学生を除く)に対する研究倫理教育の取扱い」に従い、前年度末で有効期間5年が満了した教育職員に対し、再受講期限(9月末)までに受講するよう案内を行う等マネジメントを行った。(なお、再受講期限経過後も未受講者に対し、引き続き再受講案内を行う等マネジメントを実施している) 本学教職員のほか、本学において研究を行う者(共同研究員等)に対する研究倫理教育を実施している。学生に対しては、新3年次学生を対象に研究倫理に関するガイダンスを実施し、大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講している。教職員及び学生の受講状況・成績等を把握するとともに、研究公正委員会等において、啓発活動及び研究倫理教育の実施方法等について検証している。「研究データの保存等に関する取扱い」に基づき、研究者が外部に公表した研究成果に関する研究データの保存状況を確認している。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び本学活動基準を考慮の上、適時実施することとしている。本学における研究不正行為に関する告発・相談を受け付ける窓口について、客観性や透明性の向上及び告発者の保護の観点から、第三者機関等に置く「受付窓口(外部窓口)」を設置した。		

年度計画進捗状況に係る自己点検書

(令和4年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和3年度	
67	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。	<p>67-01 不正防止計画に基づき、教職員及び研究費を扱う学生に対して、研究費の不正防止に係る啓発活動を行う。また、次年度不正防止計画の策定に際し、啓発活動及び不正防止計画の実施状況等について検証を行い、不正防止体制を含めて、必要に応じて改善を行う。</p> <p>最高管理責任者の強力なリーダーシップの下、組織全体で研究費不正防止の取組を行うため、不正防止計画の策定に当たり、役員会において不正防止計画の実施状況や効果等について議論を深めた。教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止について周知し、啓発した。</p> <p>科研費助成事業説明会等において、研究費の不正防止に関する説明を行った。既受講者(2020(令和2)年度有効期間満了者)及び2021(令和3)年度新規採用教職員、並びに、研究費を扱う学生を対象に、コンプライアンス教育を実施している。</p> <p>「公的研究費の適正な取扱いに関するコンプライアンス教育」は競争的資金等運営・管理に関する管理責任者である理事・副学長の下、研究支援課及び会計課職員が連携して実施している。実施方法は、管理責任者、研究支援課担当係長及び会計課経理調達室長により、スライドを使った講義形式(e-learning)で実施。受講後、理解度を把握するためのチェックテストを行い、答え合わせ後、学内ルール等を遵守する旨の誓約書を提出させている。なお、誓約書は原則本人の自署によることとしている。</p> <p>大学公式ウェブサイト「研究活動の不正行為及び研究費の不正使用への対応」及び学内限定事務局サイト「研究支援課」等による啓発活動を推進した。</p> <p>本法人における競争的資金等の不正使用に関する通報・相談を受け付ける通報窓口について、客観性や透明性の向上及び通報者の保護の観点から、第三者機関等に置く通報窓口(外部窓口)を設置した。</p> <p>競争的資金等運営・管理推進会議において、不正防止計画、啓発活動について検証し、次年度不正防止計画を策定した。</p>	Ⅲ
	【年度計画実施状況】			

◆：戦略性が高く意欲的な目標・計画